

平成27年度

独立行政法人

大学評価・学位授与機構

National Institution for Academic Degrees and University Evaluation

概要
2015



NIAD-UE

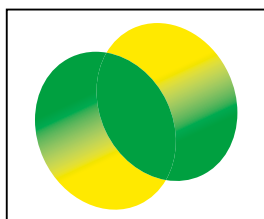


目次

CONTENTS

● 機 構 憲 章	2
● 機構について	3
● 沿 革	4
● 設 置 ・ 目 的	5
● 組 織 ・ 運 営	
機構図	6
歴代機構長	7
幹部職員	7
教員	7
評議員会	8
運営委員会	8
大学機関別認証評価委員会	9
高等専門学校機関別認証評価委員会	9
法科大学院認証評価委員会	10
国立大学教育研究評価委員会	10
学位審査会	11
大学ポートレート運営会議	11
● 大 学 評 価	12
● 学 位 授 与	15
● 質 保 証 連 携	20
● 調 査 研 究	25
● 資 料 編	
認証評価事業	28
学位授与事業	32
予算	37
土地・建物	37
役職員数	37
● 案 内 図	38

『機構ロゴマーク』



大学評価と学位授与の公平性と信頼性を象徴として、新しい時代に向かって発展・前進する機構をNのイニシャルで地球をイメージしています。高等教育機関や学位を授与された人々がグローバルに活躍し、未来へ向けて前進・飛躍することを期待しています。また、ロゴマークの黄色には「発展」、緑色には「希望」の意味が込められています。

機構憲章

大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）は、平成3年7月に学位授与機構として設置されて以来、平成12年4月の大学評価・学位授与機構への改組、平成16年4月の独立行政法人化を経て現在に至っているが、この間、グローバル化や大学の多様化など我が国の高等教育を取り巻く環境は大きく変化し、質の保証・向上と国際通用性の確保が、高等教育全体を通じて一層重要な課題となっている。

このような状況の下、機構は平成26年度から第3期中期目標期間を迎えたが、この機に、その果たすべき使命・役割と基本的な目標を再確認し、ここに「機構憲章」を制定して全構成員の指針とし、責任を持って業務遂行に当たることで、社会からの信頼と期待に応えていくこととする。

平成26年7月1日

（機構の使命・役割）

機構は、大学等の評価、学位授与、質保証連携及びこれらに関する調査研究の業務を通して、我が国の高等教育の質の向上を支援し、もって我が国高等教育の発展に寄与する。

1. 国際通用性の高い評価の実施

機構は、我が国の大学等の教育研究活動等の状況について評価を行う中核的な第三者評価機関として、先進的で国際通用性のある評価を開発し、自ら評価を実施するとともに、国内外の評価機関等との連携・協力を推進し、我が国の評価制度の発展において先導的役割を果たす。

2. 多様な学習成果に基づく学位取得の機会の提供

機構は、我が国において大学以外で学位を授与する唯一の機関として、多様化する学習者に対して学位取得の機会を提供し、生涯学習体系への移行と高等教育の多様な発展に寄与する。

3. 大学等及び質保証機関等との連携

機構は、我が国を代表する高等教育の質保証機関として、国内外の大学等及び質保証機関等との連携・協力により、関連する情報の収集・整理・公表及び質保証プログラム等の開発・提供を行い、これらを通じて大学等における自律的な質保証を支援し、我が国の高等教育の質の向上に寄与する。

4. 質保証に係る調査研究の推進

機構は、高等教育の質保証に係る研究機能を有する機関として、機構の実施する上記の各事業の基礎となる基盤的研究、並びに事業の検証に係る実践的研究を推進するとともに、質保証に関する政策課題に対応した重点的調査研究を実施し、我が国の高等教育の質保証の充実に寄与する。

（機構の運営方針）

1. 着実な業務実施と効率的・効果的な運営

機構は、独立行政法人として、国民の負託により業務を行っていることを常に意識し、中期目標・中期計画の確実な達成に向け、円滑かつ着実に業務を実施するとともに、不断の自己点検・評価に基づく改善・見直しに取り組み、業務の質の向上を図りつつ、効率的・効果的な運営に努める。

2. 大学関係者等の参画を得た運営

機構は、大学単独ではできないことを大学等と共同で実施する大学共同利用機関と同様の位置付けの機関として創設された経緯も踏まえ、大学関係者及び有識者等の参画を得て、その専門的な判断に基づき、自律的に事業を実施する。

3. 中立性・公正性・透明性の確保

機構は、業務の実施に当たって中立性、公正性を確保し、高等教育関係者をはじめとする多様な関係者の理解と社会からの信頼を得られるよう、法令の遵守、人格・人権の尊重、情報の保護などに十分配慮するとともに、積極的な情報発信・情報公開により透明性を確保しつつ成果を社会に還元するように努める。特に、大学等及び質保証機関等との連携によって業務を行う際には、公正性を確保すべき事業からの独立性を確約してそれらの事業の中立性を堅持する。

4. 内部統制の強化と教職協働の深化

機構は、機構長のリーダーシップの下、内部統制の強化を図るとともに、業務の推進に当たって、その特長である教職協働の仕組みを深化させ、組織の総合力を発揮する。

機構について

はじめに

大学評価・学位授与機構は、平成3年7月に学位授与機構として設置されて以来、平成12年の大学評価・学位授与機構への改組、平成16年の独立行政法人化を経て現在に至っております。

この間、我が国の高等教育を取り巻く環境は大きく変化し、平成16年度には、国立大学は法人化されるとともに、全ての大学・短期大学・高等専門学校は、文部科学大臣の認証を受けた評価機関による評価を受けることが義務付けられました。

そのような状況の中で、当機構においては、大学等の教育研究水準の向上及び高等教育段階における多様な学習の成果が適切に評価される社会の実現を図り、もって我が国の高等教育の発展に資するため、評価事業、学位授与事業、質保証連携やこれらに関わる調査研究を行ってきております。

評価事業について

評価事業につきましては、大学、高等専門学校及び法科大学院の評価を行う認証評価機関として文部科学大臣から認証され、平成17年度からこれまでに、延べ186大学、109高等専門学校及び55法科大学院に対して、当機構が定める評価基準に基づき評価を実施し、結果を公表しております。また、文部科学省国立大学法人評価委員会からの要請に基づき、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間における業務の実績に関する評価のうち、教育研究の状況についての評価を実施しております。今後も、当機構の評価を受けた大学等が教育研究活動等を一層活性化し、その水準をより向上させることができるような評価を行ってまいりたいと考えております。

学位授与事業について

学位授与事業も着実に推移しており、平成4年3月に初めて学位を授与して以来、厳正な審査に基づき、これまで6万人を超える皆さまに学位を授与してまいりました。当機構が授与する学位には、短期大学や高等専門学校卒業者及び文部科学省の定めた一定の要件を満たす専門学校の修了者等へ授与する学位（学士）と当機構が大学の学部、大学院の修士課程及び博士課程に相当すると認定した各省庁大学校修了者へ授与する学位（学士、修士、博士）の二種類があり、今後も適切かつ着実に学位の授与を行うとともに、平成27年度からは、機構が認定した専攻科を修了見込みの学生について、当該専攻科における学習の成果に基づく学位授与の審査の特例を実施するなど、我が国における高等教育段階の学習機会の多様な発展に寄与してまいりたいと存じます。

質保証連携について

当機構は、大学等における質保証を支援するため、大学等と連携して、国公立大学の教育情報を公表・活用する仕組みとして、大学ポートレート運用するなど、国内外の高等教育の質保証に係る情報や大学等における各種の学習の機会等に関する情報を収集・整理・提供するとともに、質保証に関わる人材の能力開発を行っております。さらに、我が国の高等教育への国際的な信頼を高めるため、国内外の質保証機関等と連携・協力した活動にも取り組んでおります。今後も大学や質保証機関等と連携しながら、国内の大学等への積極的な支援活動を行ってまいります。

我が国の高等教育の発展のために

今日、高等教育に対する期待と関心は、高等教育関係者のみならず国民の皆さまの間にも、これまで以上に高まっていると思われます。今後も、一層透明性のある事業運営を行うとともに、各事業等を適正かつ円滑に進め、当機構に課せられた使命・役割をしっかりと果たしていく所存です。

なお、当機構は、平成28年4月1日より、国立大学財務・経営センターと発展的に統合し、「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構」となりますが、新法人は現在の両法人の業務を引き継ぐこととなっておりますので、引き続き、皆さまの一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

昭和61年 4 月	臨時教育審議会「教育改革に関する第二次答申」において、生涯学習体系への移行の観点から、学位授与機関の創設について検討することが提言された。
平成元年 7 月	大学審議会大学院部会、大学教育部会の審議概要の報告において、学位授与機関を創設する必要があると提言された。
平成 2 年 6 月	総合研究大学院大学に学位授与機関創設調査室及び学位授与機関創設調査委員会が設置された。
平成 3 年 2 月	大学審議会から、「学位授与機関の創設について」答申された。 学位授与機関創設調査委員会から、「学位授与機構の構想の概要について」報告された。
平成 3 年 7 月	学位授与機構が設置された。 (国立学校設置法及び学校教育法の一部を改正する法律（平成 3 年法律第23号））
平成 4 年 3 月	学位授与機構として、初めての学位の授与を行った。
平成10年 3 月	学位取得者総数が 1 万人を超えた。
平成10年10月	大学審議会「21世紀の大学像と今後の改革方策について」の答申において、大学評価のための第三者機関を設置する必要があると提言された。
平成11年 4 月	学位授与機構に大学評価機関（仮称）創設準備室及び大学評価機関（仮称）創設準備委員会が設置された。
平成12年 2 月	大学評価機関（仮称）創設準備委員会から、「大学評価機関の創設について」報告された。
平成12年 4 月	学位授与機構から大学評価・学位授与機構へと改組された。 (国立学校設置法の一部を改正する法律（平成12年法律第10号））
平成13年 9 月	学位授与事業10周年記念式典を行った。
平成14年 3 月	大学評価・学位授与機構として、試行的実施期間中における初めての大学評価結果の公表を行った。 学位取得者総数が 2 万人を超えた。
平成15年 3 月	試行的実施期間中における第 2 回目の大学評価結果の公表を行った。
平成15年 4 月	東京都小平市の新施設に移転した。
平成16年 3 月	試行的実施期間中における第 3 回目の大学評価結果の公表を行い、試行的評価を終了した。
平成16年 4 月	独立行政法人大学評価・学位授与機構が設立された。 (独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）及び独立行政法人大学評価・学位授与機構法（平成15年法律第114号））
平成16年11月	試行的実施期間中に実施した大学評価についての検証結果の公表を行った。
平成17年 1 月	大学、短期大学及び専門職大学院のうち法科大学院の評価を行う認証評価機関として、文部科学大臣から認証された。(学校教育法（昭和22年法律第26号）)
平成17年 2 月	高等専門学校機関別認証評価（試行的評価）の評価結果の公表を行った。
平成17年 3 月	学位取得者総数が 3 万人を超えた。
平成17年 7 月	高等専門学校の評価を行う認証評価機関として、文部科学大臣から認証された。
平成18年 3 月	大学評価・学位授与機構として、初めての機関別認証評価（大学、短期大学、高等専門学校）の評価結果の公表を行った。
平成20年 3 月	大学評価・学位授与機構として、初めての法科大学院認証評価の評価結果の公表を行った。 学位取得者総数が 4 万人を超えた。
平成21年 3 月	大学評価・学位授与機構として、初めての国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究評価の評価結果の公表を行った。
平成22年 3 月	学位取得者総数が 5 万人を超えた。
平成23年 4 月	評価研究部及び学位審査研究部を統合し、研究開発部を設置した。
平成23年 5 月	大学評価・学位授与機構として、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究評価の評価結果を確定し、公表を行った。
平成25年 3 月	学位取得者総数が 6 万人を超えた。
平成26年 7 月	大学ポートレートセンターを設置した。
平成27年 3 月	大学ポートレートによる国公立全体での教育情報の公表を開始した。

設置・目的

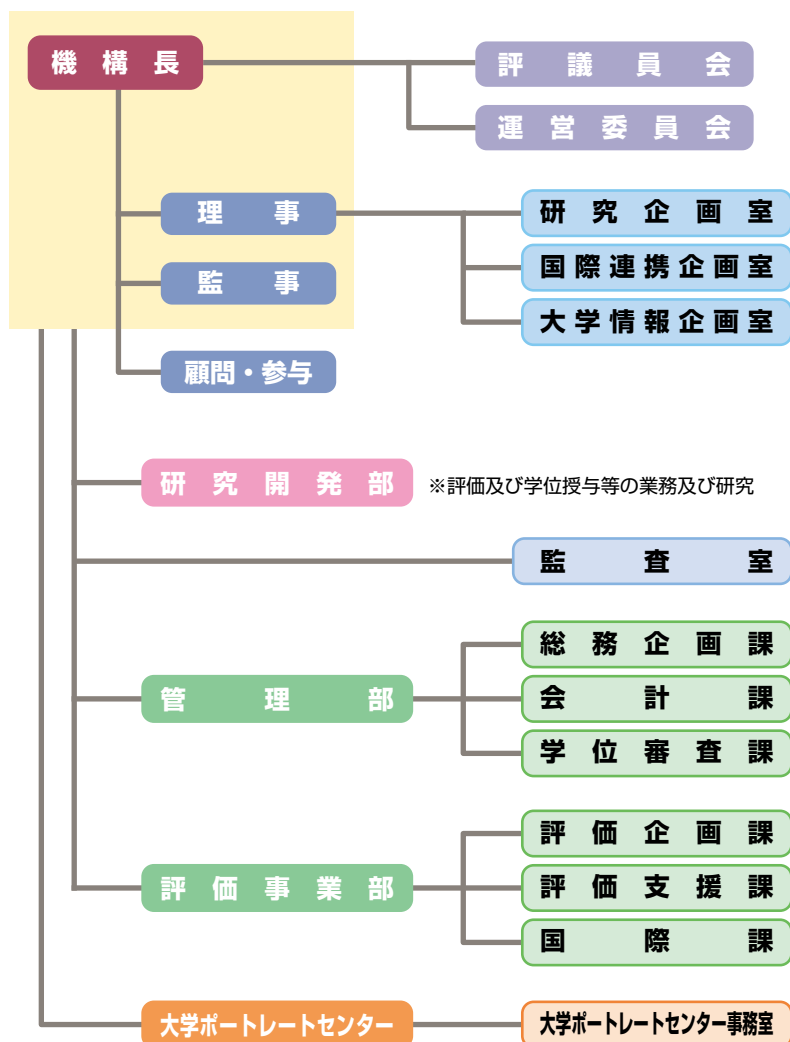
独立行政法人大学評価・学位授与機構は、独立行政法人通則法及び独立行政法人大学評価・学位授与機構法に基づき設立されました。機構は、大学等（大学、短期大学、高等専門学校並びに大学共同利用機関をいう。以下同じ。）の教育研究活動等の状況についての評価等を行うことにより、その教育研究水準の向上を図るとともに、大学以外で行われる高等教育段階での様々な学習の成果を評価して学位の授与を行うことにより、多様な学習の成果が適切に評価される社会の実現を図り、もって我が国の高等教育の発展に資することを目的として、次の業務を行います。

- 1 大学等の教育研究水準の向上に資するため、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果について、当該大学等及びその設置者に提供し、並びに公表すること。
- 2 学校教育法に定めるところにより、学位（学士、修士、博士）を授与すること。
- 3 大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する調査研究及び学位の授与を行うために必要な学習の成果の評価に関する調査研究を行うこと。
- 4 大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する情報及び大学における各種の学習の機会に関する情報の収集、整理及び提供を行うこと。
- 5 文部科学省の国立大学法人評価委員会からの要請に基づき、国立大学及び大学共同利用機関の教育研究活動に関する評価を行い、その結果について、国立大学法人評価委員会及び当該評価の対象となった国立大学又は大学共同利用機関に提供し、並びに公表すること。



機 構 図

(平成27年4月現在)



評価事業に関する諸会議

大学機関別認証評価委員会

高等専門学校機関別認証評価委員会

法科大学院認証評価委員会

国立大学教育研究評価委員会

学位授与事業に関する諸会議

学位審査会

大学質保証連携に関する諸会議

大学ポートレート運営会議

歴代機構長

田 中 郁 三	平成 3 年 7 月～平成10年 3 月
木 村 孟	平成10年 4 月～平成21年 3 月
平 野 眞 一	平成21年 4 月～平成24年 3 月
野 上 智 行	平成24年 4 月～

幹 部 職 員

■機構長	野 上 智 行	■管理部長	渡 部 廉 弘
■理 事	岡 本 和 夫	総務企画課長	山 脇 聖 大
■理 事	山 田 道 夫	会計課長	奥 田 晋 三
■監 事（非常勤）	島 田 京 子	学位審査課長	斉 野 貴 浩
■監 事（非常勤）	館 昭	■評価事業部長	鎌 塚 聡
監査室長	山 脇 聖 大	評価企画課長	小山田 享 史
		評価支援課長	那加野 知 明
		国際課長	土 光 律 子
		■大学ポートレートセンター長	武 市 正 人
		センター事務室長	小山田 享 史

顧問・参与

■顧 問	木 村 孟	平 野 眞 一	川 口 昭 彦
■参 与	木 村 靖 二	橋 本 弘 信	

教 員

■研究開発部			
部長			
武 市 正 人			
教授（兼）評価研究主幹	教授（兼）学位審査研究主幹		
土 屋 俊	吉 川 裕美子		
教授			
井 田 正 明	鈴 木 賢次郎	田 中 弥 生	毛 利 尚 武
特任教授			
越 光 男	奈 良 信 雄	廣 畠 康 裕	六 車 正 章
准教授			
齋 藤 聖 子	林 隆 之	森 利 枝	
野 田 文 香	宮 崎 和 光		
特任准教授			
金 性 希			
客員教授			
井 上 智 子	川 嶋 太津夫	永 田 敬	山 本 進 一
影 山 和 郎	黄 梅 英	中 原 一 彦	山 本 泰
加 藤 哲 夫	戸田山 和 久	森 田 寛	吉 武 博 通
客員准教授			
渋谷 進	秦 絵 里		
■大学ポートレートセンター			
センター長	教授		
武 市 正 人	井 田 正 明		

評 議 員 会

○機構長の諮問に応じ、当機構の業務運営に関する重要事項について審議を行います。

大学等に関し広くかつ高い識見を有する者その他の機構の業務の適正な運営に必要な学識経験を有する者20人以内で組織されています。

(◎会長、○副会長)

(平成27年6月現在)

氏 名	現 職	氏 名	現 職
阿 保 順 子	北海道医療大学特任教授	小 畑 秀 文	国立高等専門学校機構理事長
有 信 睦 弘	理化学研究所理事	◎佐々木 毅	明るい選挙推進協会会長
浦 野 光 人	(株)ニチレイ相談役	清 家 篤	慶應義塾長
及 川 良 一	全国高等学校長協会顧問	納 谷 廣 美	明治大学学事顧問
大 野 博 之	国際学院埼玉短期大学長	羽 入 佐和子	理化学研究所理事
北 川 源四郎	情報・システム研究機構長	ハンス ユーゲン・マルクス	南山学園理事長
清 原 正 義	兵庫県立大学理事長・学長	平 野 俊 夫	大阪大学総長
黒 田 壽 二	金沢工業大学学園長・総長	本 間 謙 二	北海道教育大学長
○小 出 忠 孝	愛知学院長	松 本 紘	理化学研究所理事長
高 祖 敏 明	上智学院理事長		

運 営 委 員 会

○当機構の事業の運営実施に関する事項で機構長が必要と認めるものについて、機構長の諮問に応じます。

機構の教授並びに大学の学長及び教員その他の学識経験のある者21人以内で組織されています。

(◎会長、○副会長)

(平成27年6月現在)

氏 名	現 職	氏 名	現 職
新 井 紀 子	国立情報学研究所教授	高 橋 哲 也	大阪府立大学学長補佐
池 田 駿 介	(株)建設技術研究所 国土文化研究所顧問	◎武 市 正 人	大学評価・学位授与機構研究開発部長
石 井 克 枝	千葉大学名誉教授	土 屋 俊	大学評価・学位授与機構評価研究主幹
大 沢 陽一郎	(株)読売新聞東京本社論説委員	難 波 正 義	新見公立大学長・新見公立短期大学長
大 竹 美登利	東京学芸大学教授	二 宮 皓	比治山大学長
川 嶋 太津夫	大阪大学教授	水 谷 惟 恭	豊橋技術科学大学監事
公 文 溥	法政大学教授	毛 利 尚 武	大学評価・学位授与機構教授
○古 城 佳 子	東京大学教授	山 本 和 彦	一橋大学教授
酒 井 善 則	放送大学特任教授・東京渋谷学習センター 所長	吉 川 裕美子	大学評価・学位授与機構学位審査研究主幹
鈴 木 賢次郎	大学評価・学位授与機構教授		

大学機関別認証評価委員会

○大学（短期大学及び法科大学院を除く。）からの要請に基づき当機構が行う、教育研究等の総合的な状況についての評価（機関別認証評価）について、審議を行います。大学の学長及び教員並びに社会、経済、文化その他の分野に関する学識経験のある者30人以内で組織されています。

（◎委員長、○副委員長）

（平成27年6月現在）

氏 名	現 職	氏 名	現 職
浅 原 利 正	広島県病院事業管理者	小 間 篤	秋田県立大学理事長・学長
荒 川 正 昭	新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター長	○佐 藤 東洋士	桜美林学園理事長・桜美林大学総長
一 井 眞比古	香川大学名誉教授	鈴 木 賢次郎	大学評価・学位授与機構教授
稲 垣 卓	福山市立大学長	鈴 木 典比古	国際教養大学理事長・学長
及 川 良 一	全国高等学校長協会顧問	土 屋 俊	大学評価・学位授与機構評価研究主幹
尾 池 和 夫	京都造形芸術大学長	中 島 恭 一	富山国際大学長
荻 上 紘 一	大妻女子大学長	野 嶋 佐由美	高知県立大学副学長
梶 谷 誠	電気通信大学学長顧問	早 川 信 夫	日本放送協会解説委員
片 山 英 治	野村證券（株）主任研究員	ハンス ユーゲン・マルクス	南山学園理事長
川 嶋 太津夫	大阪大学教授	前 田 早 苗	千葉大学教授
下 條 文 武	新潟大学名誉教授	矢 田 俊 文	九州大学名誉教授 北九州市立大学名誉教授
郷 通 子	情報・システム研究機構理事	柳 澤 康 信	愛媛大学名誉教授
河 野 通 方	東京大学名誉教授	山 本 進 一	岡山大学理事・副学長
児 玉 隆 夫	大阪市立大学名誉教授	◎吉 川 弘 之	科学技術振興機構・研究開発戦略センター長

高等専門学校機関別認証評価委員会

○高等専門学校からの要請に基づき当機構が行う、教育研究等の総合的な状況についての評価（機関別認証評価）について、審議を行います。高等専門学校の校長及び教員並びに社会、経済、文化その他の分野に関する学識経験のある者20人以内で組織されています。

（◎委員長、○副委員長）

（平成27年6月現在）

氏 名	現 職	氏 名	現 職
揚 村 洋一郎	東海大学付属仰星高等学校 中等部・高等学校 校長	丹 野 浩 一	前 一関工業高等専門学校長
荒 金 善 裕	前 東京都立産業技術高等専門学校長	徳 田 昌 則	東北大学名誉教授
池 田 雅 夫	大阪大学副学長	長 島 重 夫	元（株）日立製作所 教育企画部シニアコンサルタント
井 上 光 輝	豊橋技術科学大学理事・副学長	○長谷川 淳	北海道大学名誉教授
◎落 合 英 俊	九州大学名誉教授	廣 畠 康 裕	大学評価・学位授与機構特任教授
小 島 勉	育英学院常務理事	武 藤 睦 治	長岡技術科学大学理事・副学長
米 谷 正	富山高等専門学校名誉教授	柳 下 福 藏	前 沼津工業高等専門学校長
谷 垣 昌 敬	京都大学名誉教授	吉 川 裕美子	大学評価・学位授与機構学位審査研究主幹

法科大学院認証評価委員会

○法科大学院からの要請に基づき当機構が行う、教育活動等の状況についての評価（法科大学院認証評価）について、審議を行います。法科大学院に関し高く広い知見を有する大学関係者及び法曹関係者並びに社会、経済、文化その他の分野に関する学識経験のある者30人以内で組織されています。

（◎委員長、○副委員長）（平成27年 6 月現在）

氏 名	現 職	氏 名	現 職
天 野 佳 洋	京都大学客員教授	龍 岡 資 晃	西綜合法律事務所弁護士
磯 部 力	國學院大學特任教授	◎田 中 成 明	京都大学名誉教授
○磯 村 保	早稲田大学教授	南 雲 弘 行	教育文化協会理事長
上 田 廣 一	上田廣一法律事務所弁護士	野 坂 泰 司	学習院大学教授
岡 田 ヒロミ	消費生活専門相談員	松 下 淳 一	東京大学教授
加 藤 哲 夫	早稲田大学教授	三 井 誠	神戸大学名誉教授
木 村 光 江	首都大学東京教授	村 田 涉	司法研修所教官
久保井 一 匡	久保井綜合法律事務所弁護士	村 中 孝 史	京都大学教授
佐 伯 仁 志	東京大学教授	茂 木 善 樹	法務省法務総合研究所総務企画部付
潮 見 佳 男	京都大学教授	山 本 和 彦	一橋大学教授
滝 澤 正	上智大学教授	山 本 眞 一	桜美林大学教授
武 井 康 年	広島総合法律会計事務所弁護士	吉 原 和 志	東北大学教授

国立大学教育研究評価委員会

○国立大学法人法（平成15年法律第112号）第31条の 3 第 1 項の規定による国立大学法人評価委員会からの要請により当機構が行う、国立大学及び大学共同利用機関の評価について、審議を行います。大学の学長及び教員、大学共同利用機関の長及びその職員のうち専ら研究又は教育に従事する者並びに社会、経済、文化その他の分野に関する学識経験を有する者30人以内で組織されています。

（◎委員長、○副委員長）（平成27年 6 月現在）

氏 名	現 職	氏 名	現 職
池 上 久 雄	新コスモス電機（株）社外監査役 東京学芸大学客員教授	鈴 木 典比古	大学基準協会参与 国際教養大学理事長・学長
大 沢 陽一郎	（株）読売新聞東京本社論説委員	関 本 照 夫	東京大学名誉教授
戒 能 民 江	お茶の水女子大学名誉教授	戸 谷 賢 司	大学入試センター参与 秀明大学特任教授
◎梶 山 千 里	福岡女子大学理事長・学長	豊 田 長 康	鈴鹿医療科学大学長
小 畑 秀 文	国立高等専門学校機構理事長	中 島 秀 之	公立ほこだて未来大学理事長・学長
相 良 憲 昭	日本高等教育評価機構副理事長	野 嶋 佐由美	高知県立大学副学長
○杉 山 武 彦	運輸政策研究機構副会長 運輸政策研究所所長	福 山 秀 敏	東京理科大学研究推進機構総合研究院長

学位審査会

○学位の授与の審査並びに大学以外の教育施設に置かれる課程の認定の審査及び短期大学・高等専門学校専攻科の認定の審査を行います。機構の教授及び大学の教員等で高度の学識を有する者20人以内で組織されています。

(◎委員長、○副委員長)

(平成27年6月現在)

氏 名	現 職	氏 名	現 職
板 倉 駿 夫	日本大学教授	高 戸 毅	東京大学教授
○井 上 智 子	東京医科歯科大学教授	田 中 亨 胤	近大姫路大学特任教授
大 芝 亮	青山学院大学教授	中 村 聡	東京工業大学教授
奥 田 晴 樹	立正大学教授	西 出 和 彦	東京大学教授
奥 乃 博	早稲田大学教授	野 坂 泰 司	学習院大学教授
越 光 男	大学評価・学位授与機構特任教授	松 尾 大	東京芸術大学教授
◎酒 井 善 則	放送大学特任教授・東京渋谷学習センター所長	毛 利 尚 武	大学評価・学位授与機構教授
佐 藤 慎 司	東京大学教授	吉 川 裕美子	大学評価・学位授与機構学位審査研究主幹
鈴 木 恵美子	お茶の水女子大学教授		

専門委員会

○学位審査会に、学位の授与の審査等に関し専門の事項を調査するため、専門委員会が置かれています。機構の教授、審査委員及び大学の教員等で当該専門の事項に関し学識経験のある者で構成され、現在19委員会が設置されています。

大学ポートレート運営会議

○大学ポートレート運営会議は、大学ポートレートによる情報の公表・活用に係る運営方針など運営に関する重要事項について審議を行います。大学ポートレートにおける情報の収集・公表・活用に責任を負う大学の関係者により推薦された者及び学識を有する者等12人以内で組織されています。

(◎議長、○副議長)

(平成27年6月現在)

氏 名	現 職	氏 名	現 職
麻 生 隆 史	第二麻生学園理事長 山口短期大学長	佐 藤 直 也	日本私立学校振興・共済事業団理事
岡 本 和 夫	大学評価・学位授与機構理事	原 田 博 史	原田学園理事長 岡山短期大学長
清 原 正 義	兵庫県立大学理事長・学長	日 高 義 博	専修大学理事長
○相 良 憲 昭	日本高等教育評価機構副理事長	平 野 俊 夫	大阪大学総長
◎鈴 木 典比古	国際教養大学理事長・学長	水 戸 英 則	二松學舎理事長
田 中 優 子	法政大学総長	村 上 哲 也	大月短期大学長

大学等の教育研究活動等の状況について、大学関係者等の参画を得て、効果的な評価方法を開発し、適切な評価を実施していきます。このことにより、我が国の大学等に対する第三者評価の発展に先導的な役割を果たしていきます。また、国内外における大学評価に関する調査及び研究や、情報の収集、整理、提供などを積極的に行うことを通じて、我が国における評価の基盤作りと全体的な水準の向上に役立てていきます。

評価事業

平成27年度の評価事業に関する計画

● 認証評価

国・公・私立大学（短期大学を含む。）及び高等専門学校は、その教育研究水準の向上に資するため、教育研究、組織運営及び施設設備の総合的な状況に関し、7年以内ごとに、文部科学大臣が認証する評価機関（認証評価機関）の実施する評価を受けることが義務付けられています。専門職大学院（法科大学院等）を置く大学は、当該専門職大学院の設置の目的に照らし、教育課程、教員組織その他教育研究活動の状況に関し、5年以内ごとに、認証評価機関の実施する評価を受けることが義務付けられています。

【学校教育法第109条、同法第123条及び学校教育法施行令第40条】

1. 大学等の教育研究等の総合的な状況に関する評価

大学及び高等専門学校の教育研究等の総合的な状況に関する評価について、以下のような事業を行います。

大学機関別認証評価及び高等専門学校機関別認証評価

大学及び高等専門学校について、それぞれ文部科学大臣から認証された認証評価機関として、平成26年度は29大学、15高等専門学校の認証評価を実施しました。平成27年度においても、申請を受け付けた大学及び高等専門学校の評価を実施します。また、認証評価とは別に、機構が独自に行う第三者評価として、大学は「研究活動の状況」「地域貢献活動の状況」「教育の国際化の状況」の3つを機関別選択評価事項として、高等専門学校は「研究活動の状況」「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」の2つを選択的評価事項として定め、大学等の希望に応じて評価を実施します。



認定証及び認定マーク

機構の認証評価を受け評価基準を満たした大学等に対し、認定証（法科大学院については「適格認定証」）を交付するとともに、その旨をより分かりやすく社会に示すことができるように認定マークを交付しています。

2. 専門職大学院の教育研究活動の状況に関する評価

専門職大学院の教育研究活動の状況に関する評価について、以下のような事業を行います。

法科大学院認証評価

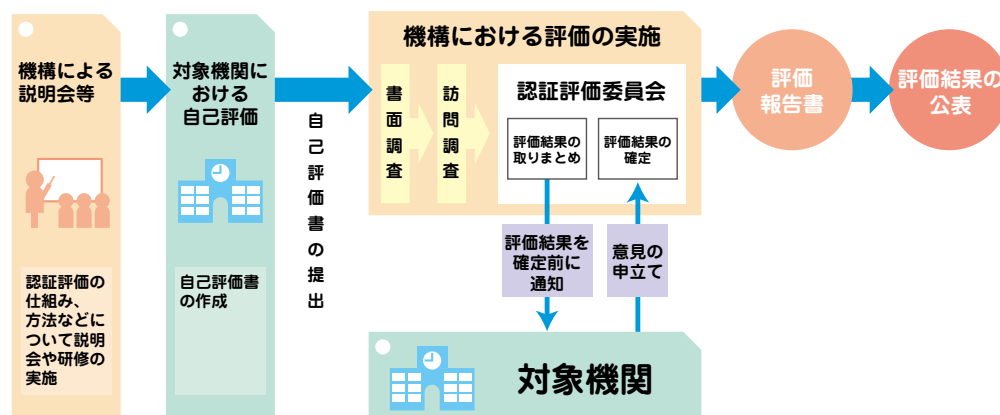
法科大学院について、文部科学大臣から認証された認証評価機関として、平成26年度は3法科大学院の認証評価を実施しました。平成27年度においても、申請を受け付けた法科大学院の評価を実施します。

3. 認証評価に関する検証

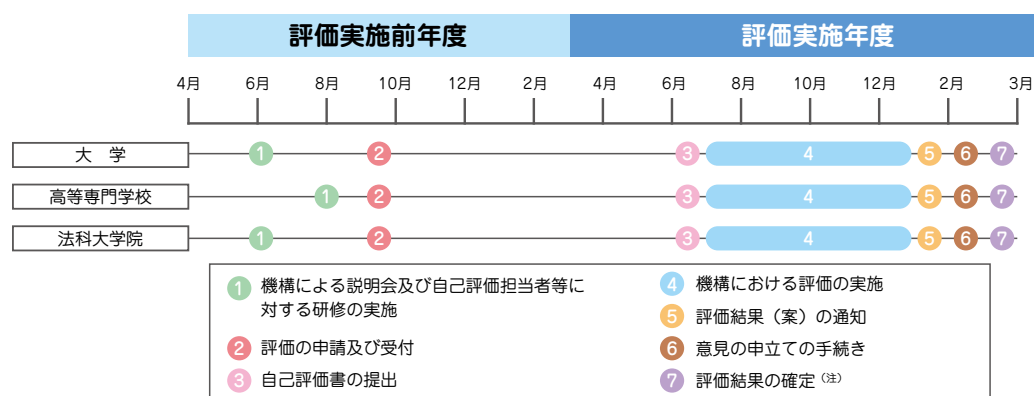
機構では毎年度、認証評価を受けた機関（大学、高等専門学校、法科大学院）及び評価を担当した委員に対し、評価方法等についてアンケートを行い、その内容を基に評価の有効性、適切性について検証を行っています。平成26年度は、平成25年度に実施した認証評価について、アンケート結果から分析し、検証を行いました。この検証結果は今後の評価方法等の改善に役立てていくとともに、報告書として取りまとめ、ウェブサイトで公表しています。

各認証評価のプロセス、スケジュール及び実施体制

プロセス



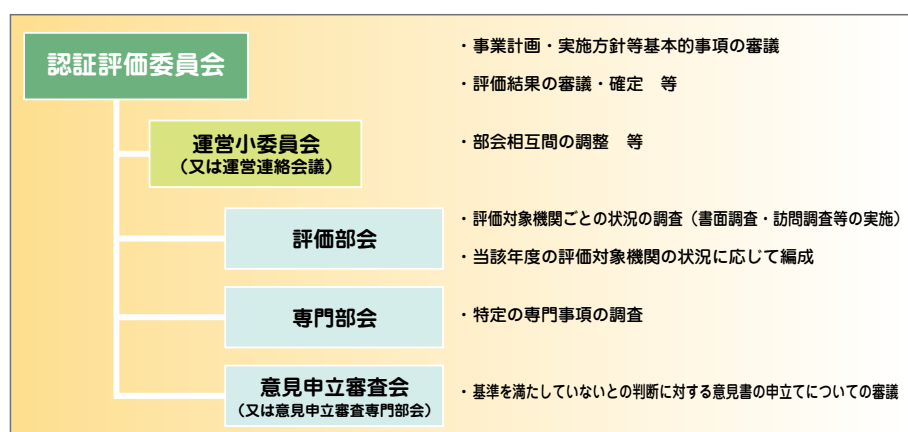
平成27年度～平成28年度のスケジュール（予定）



※標準的なスケジュールとして示していますが、変更する場合もあります。具体的なスケジュール等については、今後、各認証評価委員会で検討し、公表していきます。

（注）評価基準を満たしていないと判断された大学、高等専門学校又は適格認定を受けられなかった法科大学院は、評価実施年度の翌々年度までであれば、満たしていないと判断された基準について追評価を受けることができます。

実施体制



●国立大学法人評価における教育研究に関する評価

機構は、文部科学省に設置された国立大学法人評価委員会からの要請を受け、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間における業務の実績のうち、教育研究の状況についての評価を実施します。国立大学法人評価委員会が、中期目標期間における業務の実績の全体について総合的な評定を行うに当たっては、この評価結果を尊重することとされています。

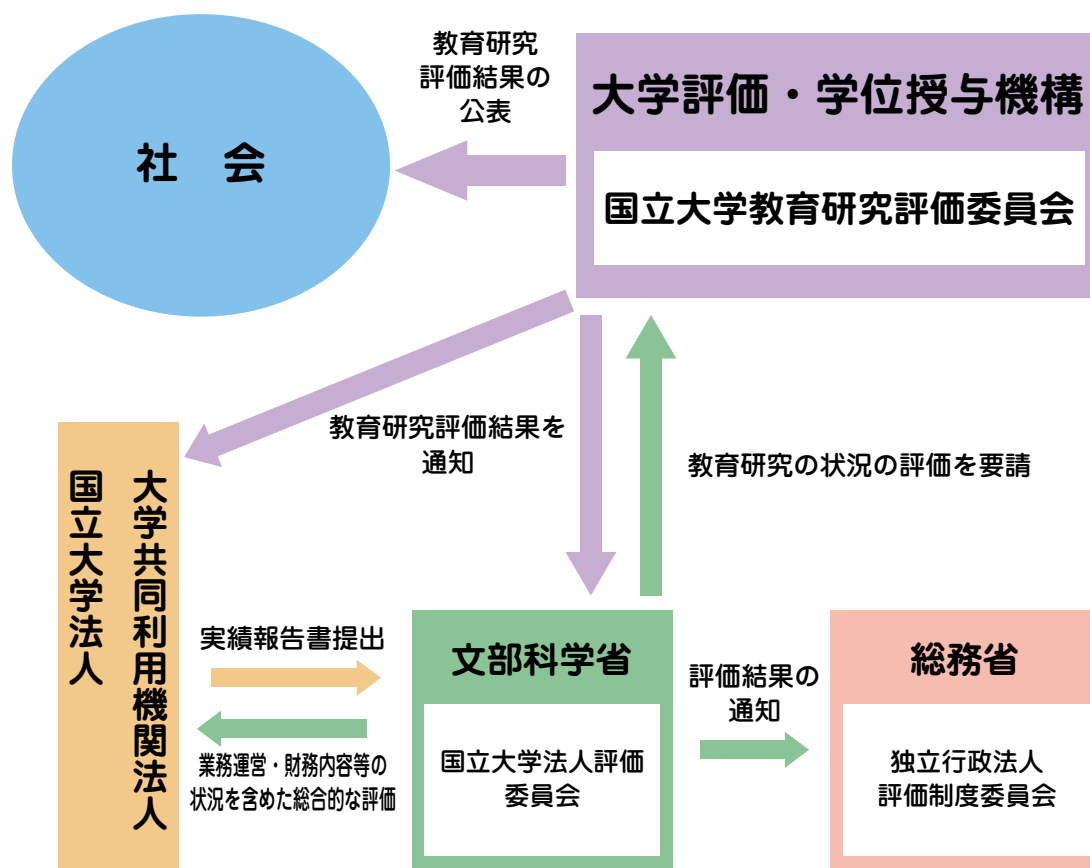
【国立大学法人法第31条の3第1項】

国立大学法人評価は、教育研究の特性や法人運営の自主性・自立性に配慮しつつ、法人の状況をわかりやすく示し、社会への説明責任を果たしていくものでなければなりません。

機構では、平成22年度に国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第1期中期目標期間における教育研究の状況についての評価結果を文部科学省国立大学法人評価委員会へ提出し、平成23年5月に同委員会において評価結果が確定された後、広く社会へ公表しました。

現在、第1期中期目標期間における教育研究の状況についての評価方法の検証結果等を踏まえつつ、平成28年度に実施する第2期中期目標期間における教育研究の状況についての評価の実施方法等の検討を進めています。

中期目標期間評価のしくみ



学位授与

機構の学位授与制度は、ひろく社会で行われている高等教育段階のさまざまな学習の成果を評価し、大学の学部・大学院の修了者と同等の学力を有すると認められる者に対して、学位（学士、修士、博士）を授与するものです。我が国では法令により、大学と大学評価・学位授与機構のみが、学位を授与することができます。機構が学位を授与するための審査は、機構に置かれた学位審査会と、専門分野ごとの専門委員会で行われています。学位審査会と専門委員会では、高度な学識を有する全国の国公私立大学の教員が共同して審査を行っています。平成26年度現在、機構から学位を授与された方は延べ **69,162人** にのぼっています。機構ではさらに、学位授与を行うために必要な高等教育に関する調査研究を行うとともに、調査研究に基づいて、高等教育段階の学習と学位に関する情報提供を行っています。

学位授与事業

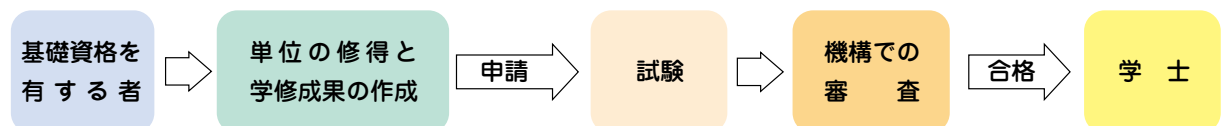
大学外の学習者に、学位（学士、修士、博士）を授与



●短期大学・高等専門学校卒業生等を対象とする単位積み上げ型の学位授与（学士） （学校教育法第104条第4項第1号、学位規則第6条第1項）

短期大学や高等専門学校を卒業、あるいは専門学校を修了するなど、すでに高等教育機関において一定の学習を修めた後に、大学における科目等履修生制度などを利用して高等教育レベルの学修を行う者に、学士の学位を授与しています。この制度は、学習者ひとりひとりのニーズに応じた多様な学習の積み重ねの成果を学士の学位取得へとつなぐものです。申請は毎年2回、4月と10月に受け付けています。

学位取得までの流れ



基礎資格を有する者

この制度で学士の学位を申請するには、以下のいずれかに該当している必要があります。

- 短期大学を卒業した者、高等専門学校を卒業した者及び専門学校を修了*した者
- 大学（短期大学を除く）の学生として2年以上在学し62単位以上を修得した者
- 旧国立工業教員養成所を卒業した者
- 旧国立養護教諭養成所を卒業した者
- 外国で14年以上の学校教育の課程を修了した者

*専修学校の専門課程を修了した者のうち、学校教育法第132条の規定により大学に編入学することができる者

単位の修得

基礎資格を有する者に該当したあと、機構の学位審査会が定めた、すべての専攻の区分に共通な単位修得の要件と、申請する専攻の区分ごとの単位修得の要件をともに満たすように所定の単位を修得します。単位の修得に当たっては、学士の学位にふさわしい幅広く深い教養と各専攻における専門的知識などを体系的に履修することを求めています。単位は、大学の科目等履修生制度を利用するほかにも、機構が認定した短期大学・高等専門学校^{*}の専攻科^{*}、大学の専攻科、大学院などで修得することができます。

^{*}機構では、専攻科を置く短期大学又は高等専門学校からの申出を受けて、教育課程が大学教育に相当する水準にあるか、授業科目を担当する教員が大学の教員に相当する資格を有するかなどを、学位審査会で審査の上認定しています。学習者は大学の単位のほかに、ここで認定された専攻科で修得した単位を、機構への学位授与申請に用いることができます。認定を受けた専攻科に対して、機構では一定期間ごとに、教育の実施状況等についての審査（レビュー）を行い、教育の水準が維持されていることを確認しています。

学修成果の作成

学修成果は、申請者が単位修得を通じて身につけた学力が学士の水準に達していることを審査するために提出を求めるものです。学修成果は、レポートの形で提出されます。専攻の区分「音楽」、「美術」の場合は、レポートに代えて音楽の演奏・創作の記録や美術の作品を提出することができます。

試 験

試験は、学修成果が申請者の学力として定着しているか、その専攻に関して学士の水準にあると認められる学力を有しているかを見るために行います。提出された学修成果に即して、小論文試験ないし面接試験の形で行われます。出題、面接、評価は、学位審査会が、専門分野ごとに設けられた専門委員会を通じて行います。学修成果としてレポートを提出した場合には小論文試験、音楽の演奏・創作の記録、美術の作品を提出した場合には面接試験が課されます。試験は、4月に学位を申請した申請者に対しては6月に行われ、10月に学位を申請した申請者に対しては12月に行われます。小論文試験は6月は東京と大阪、12月は東京、大阪、福岡の会場で行われ、面接試験は東京の会場で行われます。

機構での審査

審査は、学位審査会が、専門分野ごとに設けられた専門委員会を通じて行います。個別の申請者について、修得単位の審査と学修成果・試験の審査の両方が「可」とされた場合、学位審査会が合格と判定します。

○修得単位の審査（定められた要件を満たすような体系だった学修ができていないか審査されます。）

○学修成果・試験の審査（学士の水準に相応する学力を身につけているか審査されます。）

学士の学位

学士の学位は、学位審査会で合格と判断された申請者に対して、大学評価・学位授与機構長名で授与されます。学士の学位を4月に申請した場合には9月下旬まで、10月に申請した場合には3月下旬までに、学位の授与が行われます。



この制度によって授与される学位

機構では、生涯学習時代における学習者の関心の多様性に対応して、下記に示したさまざまな分野での学士の学位を授与しています。機構では、専攻分野の名称及び専攻の区分の種類を、時代の変化や社会における専門知識と学習に対するニーズの変化に応じて、学位審査会における審議を経た上で随時新しく追加しています。

専攻分野の名称及び専攻の区分

文学	○国語国文学	経済学	○経済学	栄養学	○栄養学
	○英語・英米文学	商学	○商学	工学	○機械工学
	○独語・独文学	経営学	○経営学		○電気電子工学
	○仏語・仏文学	理学	○数学・情報系		○情報工学
	○中国語・中国文学		○物理学・地学系		○応用化学
	○ロシア語・ロシア文学		○化学系		○生物工学
	○歴史学		○生物学系		○材料工学
	○哲学		○総合理学		○土木工学
	○心理学	薬科学	○薬科学		○建築学
	○宗教学	看護学	○看護学		○社会システム工学
教育学	○教育学	保健衛生学	○検査技術科学	芸術工学	○芸術工学
神学	○神学		○臨床工学	商船学	○商船学
社会学	○社会学		○放射線技術科学	農学	○農学
	○社会福祉学		○理学療法科学	水産学	○水産学
教養又は学芸	○比較文化		○作業療法科学	家政学	○家政学
	○地域研究		○言語聴覚障害学	芸術学	○音楽
	○国際関係		○視能矯正学		○美術
	○科学技術研究	鍼灸学	○鍼灸学	体育学	○体育学
社会科学	○社会科学	口腔保健学	○口腔保健衛生学		
法学	○法学		○口腔保健技工学		
政治学	○政治学	柔道整復学	○柔道整復学		

これまでの学位取得者

平成3年度に機構が学位授与機構として設置されて以来、平成26年度までに、この制度を通じて学士の学位を授与された方は延べ **43,634人** にのぼっています。

短期大学・高等専門学校卒業者を対象とする単位積み上げ型の学位授与についての詳しいことは、申請の手引き「新しい学士への途」を参照してください。

「新しい学士への途」は機構のウェブサイトでも閲覧できます。また、この制度による学士の学位取得についてよくある質問とその答えをまとめた「学位授与に関するQ&A」のページも公開しています。

「新しい学士への途」 http://www.niad.ac.jp/n_gakui/shinseishiryoku/no7_5_gakushiH27.pdf

「学位授与に関するQ&A」 http://www.niad.ac.jp/n_gakui/tsumiagi/qa/index.html

●機構が認定した専攻科を修了見込みの者に対する学位授与の審査の特例（学士） （学校教育法第104条第4項第1号、学位規則第6条第1項の特例）

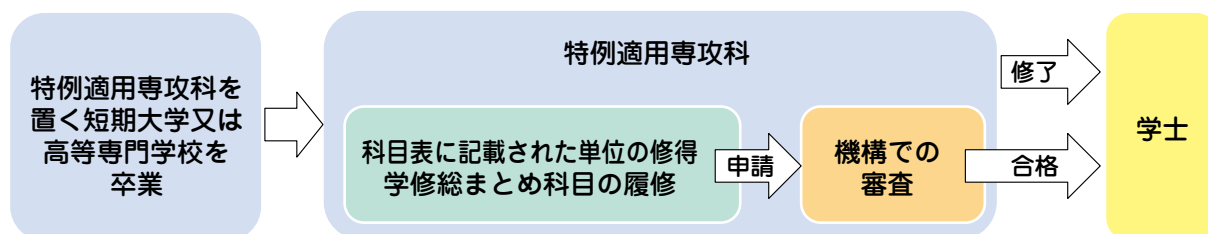
平成23年1月の中央教育審議会答申を踏まえ、学位規則（昭和28年文部省令第9号）第6条第1項の規定に基づき機構が認定した専攻科（＝認定専攻科）を修了見込みの学生について、学生の能力をよりの確に把握するとともに、専攻科における学生の主体的な学習活動を一層充実させる観点から、当該専攻科における学修の成果に基づく学位授与の審査の特例を平成27年度から実施します。

特例適用専攻科の認定と教育の実施状況等の審査

機構の学位審査会では、認定専攻科からの申出を受けて、各認定専攻科の基礎となる学科と当該認定専攻科の大学の学部4年間に相当する教育課程を審査するとともに、当該教育課程における学修の総括を行うことを目的とする「学修総まとめ科目」の審査を行い、機構が定める要件を満たすものを学士の学位授与に係る特例の適用認定を受けた専攻科（＝特例適用専攻科）として認定します。

特例適用専攻科に対しては、一定期間ごとに教育の実施状況等の審査（レビュー）を行い、継続して上記の要件を満たしていることを確認します。

学位取得までの流れ



特例適用の対象者

特例による学士の学位を申請するには、基礎資格として学士の学位の授与に係る特例の適用認定を受けた専攻科を設置する短期大学又は高等専門学校を卒業しており、かつ申請を行う年度に特例適用専攻科を修了見込みである必要があります。

単位の修得及び学修総まとめ科目の履修

特例適用専攻科を設置する短期大学又は高等専門学校及び特例適用専攻科において専攻に係る科目等を履修します。履修にあたっては、短期大学又は高等専門学校の学科及び専攻科における学位授与の申請の専攻の区分に係る大学の学部4年間に相当する教育課程の授業科目と、機構が別に定める修得単位の審査の基準との適合性についてあらかじめ機構が審査し認定した「科目表」に記載された科目を、体系的に履修する必要があります。

また、特例適用専攻科の最終学年において、大学の学部4年間に相当する学修を総括することを目的とし、専攻分野を通じて培うことが求められる能力並びに専攻に係る学修及び探究の成果を、論文又は演奏・創作もしくは作品を評価して単位を授与する授業科目「学修総まとめ科目」を履修します。

機構での審査

審査は、学位審査会が、専門分野ごとに設けられた専門委員会を通じて行います。個別の申請者について、修得単位の審査及び学修総まとめ科目の履修に関する審査により学位審査会が可否を判定します。

○修得単位の審査…機構があらかじめ審査し認定した科目表及び特例のための修得単位に係る基準に基づく審査

○学修総まとめ科目の履修に関する審査…申請時に提出される履修計画書及び修了確定時に提出される成果の要旨又は成果の説明書と録画メディア等に対する審査

学士の学位

学士の学位は、学位審査会で合格と判断され、かつ特例適用専攻科を修了した申請者に対して、大学評価・学位授与機構長名で授与されます。学士の学位を4月に申請した場合には9月下旬まで、10月に申請した場合には3月下旬までに、学位の授与が行われます。

●機構認定の教育施設（各省庁大学校）の課程修了者への学位授与（学士・修士・博士） （学校教育法第104条第4項第2号、学位規則第6条第2項）

我が国の、大学以外の教育施設に置かれた課程（各省庁大学校）のうち、大学の学士課程、大学院の修士課程及び博士課程に相当する教育を行っている機構が認定した課程の修了者に、学位取得の途を開いています。

課程の認定と教育の実施状況等の審査

機構の学位審査会では、各省庁大学校からの申出を受けて、各課程の教育課程、修了要件、教員組織、施設設備等について、学校教育法、大学設置基準、大学院設置基準等の関係規程に照らして審査し、大学の学部、大学院の修士課程又は博士課程と同等の水準にあると認められるものを大学の学部、大学院の修士課程又は博士課程に相当する教育を行う課程として認定します。認定を受けた課程に対しては、原則として5年ごとに、教育の実施状況等についての審査（レビュー）を行い、上記の水準が維持されていることを確認しています。

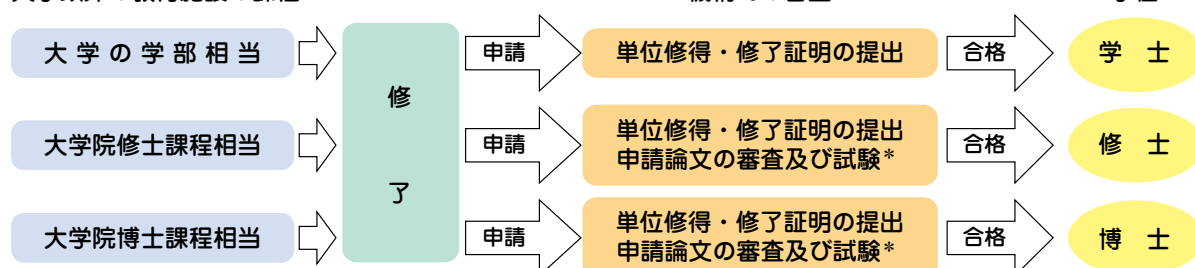


学位取得までの流れ

大学以外の教育施設の課程

機構での審査

学位



*申請論文に対応する専門委員会において、3名以上の審査委員が指名され、口頭試問等によって審査を行います。

この制度によって授与される学位

機構が認定している大学以外の教育施設と、授与している学位の種類は以下の通りです。各学位は、大学評価・学位授与機構長名で授与されます。

教育施設	学位の種類		
	学 士	修 士	博 士
防衛大学校	人文科学/社会科学/理学/工学	理学/工学/安全保障学*	理学/工学/安全保障学
防衛医科大学校	医学	—	医学
独立行政法人水産大学校	水産学	水産学	—
海上保安大学校	海上保安	—	—
気象大学校	理学	—	—
職業能力開発総合大学校	工学/生産技術	—	—
国立看護大学校	看護学	看護学	看護学

*平成14年度までは社会科学

これまでの学位取得者

平成3年度に機構が学位授与機構として設置されて以来、平成26年度までに、この制度を通じて学士、修士、博士の学位を授与された方は延べ **25,528人** にのぼっています。

機構は、我が国の大学等における質保証を支援するため、大学等と連携して、大学等の質保証等に関わる情報や大学等における各種の学習の機会等に関する情報を収集・整理・提供するとともに、質保証に関わる人材の能力向上に取り組んでいます。また、国内の評価機関等と連携し、評価の改善・充実のための活動を行っています。さらに、国際的な動向を踏まえた高等教育の質保証活動に資するため、諸外国の質保証に係る制度情報や動向についての収集・整理・提供を行うとともに、我が国の高等教育の国際的な信頼性を高めるため、諸外国と連携した質保証活動に積極的に参画しています。機構は、大学等と連携したこれらの活動により、我が国の高等教育の発展に寄与してまいります。

大学等に関する情報の収集・整理・提供

●機構の評価事業及び学位授与事業に関する情報の提供

機構の評価事業及び学位授与事業に関する情報を、ウェブサイト（<http://www.niad.ac.jp>）を中心に積極的に発信しています。

評価事業に関しては、平成17年度から26年度に機構が行った認証評価、選択評価、国立大学法人における教育研究に関する評価、平成12年度から14年度着手の試行的評価に係る全評価報告書等を掲載しています。

また、学位授与事業に関しては、機構の学位授与制度の概要、学位授与申請・試験に関する情報等を掲載しています。

さらに、「機構ニュース」（広報誌）として、機構の評価活動に関する最新状況、大学評価に関するイベントの案内等を随時掲載しています（毎月更新）。

●大学等の教育研究活動等の状況に関する情報の収集・整理・提供

大学等における評価活動や教育研究活動等の改善に資するため、教育研究活動等の状況に関する情報、大学等の自己点検・評価に関する情報、国内の評価に関する情報等を収集・整理し、「大学評価情報ポータルサイト」等により提供しています。

大学評価情報ポータルサイト（<http://portal.niad.ac.jp/>）

各大学等の評価等に関する発信情報の蓄積、提供を推進し、各大学等の評価関係者及び評価に関心のある第三者の利便に供すること、社会への公開を通じて各大学等の積極的な情報提供活動を支援することを目指します。

主なコンテンツ

- 機関情報
各大学等がウェブサイト等で提供している評価等に関する情報を提供
- ライブラリー
機構で収集した評価等に関する情報をテーマ毎にまとめて提供
- トピックス
評価に関するニュース、イベント等の情報を適時提供



●大学ポートレート

大学ポートレートは、大学の教育情報の公開を求める社会的要請等を背景に、データベースを用いた国公立大学の教育情報を公表・活用する仕組みとして、大学団体及び認証評価機関等による自主・自律的な取組として構築が進められてきたもので、平成27年3月より国公立全体での教育情報の公表を開始しました。

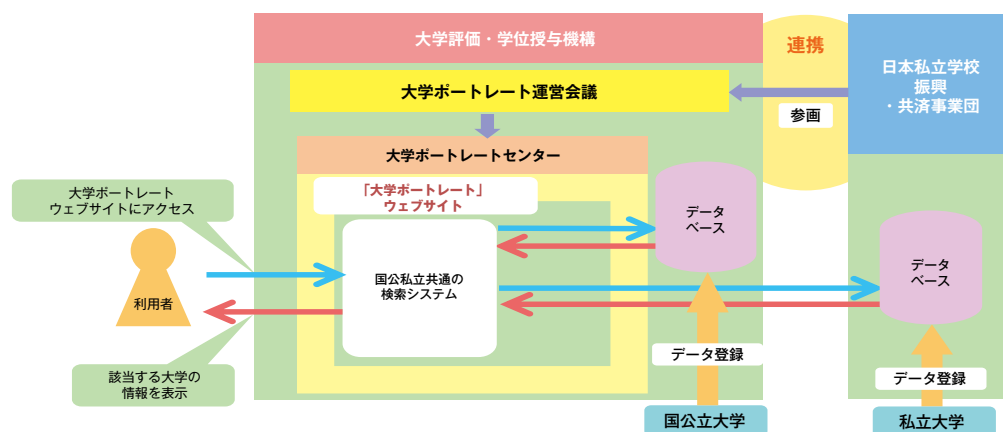
大学ポートレートの目的

- 大学の多様な教育活動の状況を、わかりやすく発信することにより、大学のアカウンタビリティの強化、進学希望者の適切な進路選択支援、我が国の高等教育機関の国際的信頼性の向上を図ります。
- 大学が自らの活動状況を把握・分析するために教育情報を活用することにより、内部質保証による大学教育の質的転換の加速を図ります。
- 共通の定義により基礎的な情報を収集・公表することにより、各種調査等への対応に係る大学の負担軽減を図ります。

大学ポートレートの情報収集・公表体制

大学ポートレートの運営に関する重要事項について審議する「大学ポートレート運営会議」が機構に置かれています。国公立共通の取組に係るプラットフォームの提供及び国公立大学の情報の取扱いについては、機構が担い、私立大学の情報の取扱いについては、日本私立学校振興・共済事業団が担い、互いに適切な連携・協力を行うこととしています。

※「大学ポートレート運営会議」については、11ページを参照。



大学ポートレートによる教育情報の公表

大学ポートレートでは、大学の教育情報を専用のウェブサイトを通じて社会に公表します。それぞれの大学がどのような個性・特色を有しているのか、どのような教育が行われているのかを把握するためのツールとして、大学進学希望者をはじめ、政府、産業界、大学等の様々な関係者など、社会の各分野でそれぞれの用途に応じて広く活用されることが期待されています。

大学ポートレート・ウェブサイト (<http://portraits.niad.ac.jp>)

国公立共通検索画面



●諸外国の高等教育質保証動向等に関する情報発信

海外の高等教育質保証の動向及びダブル・ディグリー等の国際的な共同教育プログラムや大学の国際化などにおける質保証に関連するガイドライン等の情報について、調査・情報収集を行っています。収集した情報や調査等の成果は、機構刊行物「インフォメーション・パッケージ」、国際連携ウェブサイト、調査報告書、質保証に関するフォーラムの開催等を通じて発信し、高等教育機関における質向上の取組を支援するとともに、機構における新たな事業の開発等の検討に活用しています。

インフォメーション・パッケージ



機構は、高等教育質保証に関する基本情報をまとめた「インフォメーション・パッケージ」を高等教育関係者に広く発信しています。

《パッケージ収録物》

- ・高等教育に関する質保証関係用語集（日英併記）
- ・諸外国の高等教育分野における質保証システムの概要（日・英※）
- ・アジア地域の高等教育質保証－ASEAN各国一覧表、ブリーフィング資料（日）
- ・大学機関別認証評価実施大綱・基準（英）

※中国・韓国の概要については日本語のみ

「質保証システムの概要」については、**日本の他、米国、オーストラリア、英国、オランダ、フランス、ドイツ、韓国、中国の各版**を作成・公開しています。また、「ブリーフィング資料」として、マレーシア版、インドネシア版及び台湾版を公開しています。

これらの資料は、日本の高等教育機関が国際展開を行う際に、日本の高等教育質保証のシステム等について、相手機関との相互理解の促進に役立てていただくものです。なお、電子版は下記の「国際連携ウェブサイト」に掲載しています。

国際連携ウェブサイト（www.niad.ac.jp/n_kokusai/）



国内外の高等教育関係者に、海外及び我が国の高等教育質保証に係る制度情報や改革等の動向について発信するため、機構ウェブサイト内で「国際連携ウェブサイト」を運営しています。

主なコンテンツ（国際連携ウェブサイト）

各国・地域の高等教育・
質保証の基本情報

インフォメーション・
パッケージ

国際化評価の
海外事例

次のコンテンツについては独立したウェブサイトに掲載しています。

高等教育質保証の海外動向発信
QA Updates - International ウェブサイト



海外の高等教育質保証の最新動向を「質保証関係」、「高等教育関係」などの内容別カテゴリや、国・地域別、キーワードタグで検索・閲覧できます。

「共同教育プログラムのための
質保証」ウェブサイト



国際的な共同教育プログラムの立ち上げ・提供・運営に関して参考となる海外の情報を提供しています。

「キャンパス・アジア」
モニタリング・ウェブサイト



日中韓三国の質保証機関が連携して実施する、パイロットの学生交流プログラムに対するモニタリング活動の実施結果や優良事例を掲載しています。

●大学質保証フォーラム（平成26年度）※旧名称「大学評価フォーラム」

テーマ：大学の多元的道しるべ～ランキング指標を問う～

Toward a Multidimensional Approach: How We Use Ranking Indicators?

開催日時：平成26年8月1日（金）

会場：一橋講堂（学術総合センター2階）（東京都千代田区）

参加者：約450名

概要：今回のフォーラムより、大学における教育研究活動の質の保証の取組をより一層推進する目的で、以前の催事名称の「大学評価フォーラム」から「大学質保証フォーラム」と改称し、「大学の多元的道しるべ～ランキング指標を問う～Toward a Multidimensional Approach: How We Use Ranking Indicators?」をテーマに開催しました。我が国の政策動向とそこで用いられているランキングや指標について概観しつつ、EUで先駆的に実施されているU-Multirankの活用について、基調講演およびパネリスト発表を通じて紹介しました。その上で、大学が、自律的に自らの位置づけを多面的な視点から明らかにして、戦略的に計画を推し進めるために何が必要なのか、また高等教育政策においてこうしたあらゆるデータをどのように活用し、内部質保証の取組を活性化できるのかについて、パネルディスカッションで議論を深めました。



●大学等における各種の学習機会に関する情報の収集・整理・提供

生涯学習社会において学習機会を適切に選択できるように、大学等における各種の高等教育レベルの学習の機会に関する情報を収集し、冊子及びインターネットを通じて利用しやすい形で学習者や高等教育機関及び研究者に対して提供しています。

『科目等履修生制度の開設大学一覧』

機構が行う「短期大学・高等専門学校卒業者及び専門学校修了者等への学位授与」事業においては、基礎資格を有する者に該当した後の単位の修得は必須の要件です。単位修得のひとつの方法は大学における科目等履修生制度によるものです。機構では、大学における科目等履修生制度の開設状況について、平成4年度以来、各大学を通じて調査し、その結果を公表しています。最新版（平成27年度版）は、次のウェブサイトで参照することができます。

http://www.niad.ac.jp/n_shuppan/kamokutou/index.html



『独立行政法人大学評価・学位授与機構認定短期大学・高等専門学校専攻科一覧』

基礎資格を有する者に該当した後に修得すべき単位は、上記に記載した、大学における科目等履修生制度を利用するほか、機構が認定した短期大学・高等専門学校の専攻科においても修得することができます。機構では、これら認定専攻科に関する各種情報について、平成5年度以来、各短期大学及び高等専門学校を通じて調査し、その結果を公表しています。最新版は、次のウェブサイトで参照することができます。

http://www.niad.ac.jp/n_shuppan/senkouka/index.html



『学位に付記する専攻分野の名称』

機構では、我が国の学位制度に関する調査研究及び情報提供を行うため、我が国の大学で授与される学位に付記される専攻分野の名称を調査しています。平成21年度の状況の調査結果は次のウェブサイトで公表しています。

http://www.niad.ac.jp/n_shuppan/meishou/index.html

また、この調査結果は、『大学評価・学位研究』に適宜、掲載されています。



質保証人材の能力向上のための取組

●質保証に関わる研修

機構では、機構が実施する認証評価や、大学等における内部質保証等に対する知識・理解が深まるよう、研修会、セミナー等を実施しています。また、現在、研究開発部による調査研究に基づき、大学等と連携し、質保証関係者を対象とした研修プログラム開発を進めています。機構は、これらの取組により、我が国の質保証に関わる人材の能力向上を支援しています。

国内外の質保証機関等との連携

●認証評価機関連絡協議会への参画

認証評価機関12機関により組織される認証評価機関連絡協議会に参画し、他の認証評価機関との連携を図っています。同協議会において、我が国の高等教育の質の保証と認証評価の充実に向けた関係者間の意識の醸成を図るとともに、認証評価機関間の連携及び情報の共有を促進することを目的とし、評価結果や大学の優れた取組等の情報の積極的な発信、職員育成のための研修の実施等の取組を実施しています。

「認証評価機関連絡協議会ウェブサイト」 <http://jncaaa.jp/>

●海外の質保証機関等との連携協力

我が国と高等教育分野で関係の深い諸外国の質保証機関等との間で様々な連携交流を展開しています。

具体的には、諸外国の質保証機関との間で連携協力のための覚書を交わし、情報交換や人材交流、共同プロジェクトの実施や国際ワークショップの共同開催などの交流事業を進めています。また、高等教育質保証機関の国際ネットワーク（INQAAHE）及びアジア太平洋質保証ネットワーク（APQN）に正会員として加盟し、ネットワークを通じた相互理解や優れた取組みの共有促進を図っています。当機構はこうした活動により、世界に向けて日本の状況を広く発信するとともに、高等教育質保証の発展のために積極的に貢献しています。

大学評価・学位授与機構の覚書締結機関



英国	英国高等教育質保証機構（QAA）
中国	中国教育部高等教育教學評価センター（HEEC）
香港	香港學術及職業資歷評審局（HKCAAVQ）
オランダ	EP-Nuffic（ヨーロッパプラットフォーム・オランダ高等教育国際協力機構）
オランダ及び フランダース地方	オランダ・フランダースアクレディテーション機構（NVAO）
韓国	韓国大学教育協議会（KCUE）
インドネシア	インドネシア国立高等教育アクレディテーション機構（BAN-PT）
マレーシア	マレーシア資格機構（MQA）
フランス	研究・高等教育評価高等審議会（HCERES）
台湾	台湾高等教育評鑑中心基金会（HEEACT）
オーストラリア	オーストラリア高等教育質・基準機構（TEQSA）

※上記リストは締結順に掲載しています。

 大学評価・学位授与機構との
覚書締結機関

●日中韓連携

機構は、中国・韓国の質保証機関と「日中韓質保証機関協議会」を組織し、日中韓における質保証を伴った大学間交流の促進のため、共同のプロジェクトを実施しています。

平成22年4月に日中韓政府により立ち上げられた、質の保証を伴った大学間交流を推進するための「キャンパス・アジア」構想において、日中韓三国の大学によるトライアングルの学生交流プログラムが展開されています。あわせて、質の保証・向上を促進するための方策として、日中韓質保証機関協議会において共同の質保証の取組を実施しています。

世界では、欧州における「エラスムス・ムンドゥス」プロジェクトをはじめ、国を越えた教育プログラムの提供とその質保証の取組みが各地で展開されています。東アジアにおいても、共同の質保証の取組みを通じて得られる成果を広く発信・共有していくことで、将来の東アジア地域の発展を担う人材育成に貢献することとしています。

「キャンパス・アジア」における共同の質保証の取組（モニタリング）

「キャンパス・アジア」構想における大学教育の質保証の取組みとして、日中韓三国政府の支援の下、中国・韓国の質保証機関と共同して、パイロットプログラム（10件）に対する**モニタリング活動**を実施しています。プログラムの**優良事例を抽出**しながら、国際的に連携した教育を展開するうえで「保証すべき質」について、より明確にし、三国間で共通の質保証機関のガイドラインを作成することを目指しています。

モニタリングの活動については、まず三国共同で実施枠組みを取り決めた上で、1次モニタリングを日中韓それぞれが実施しました。日本側は平成25年度に書面や訪問による調査を行い、パイロットプログラムごとに報告書をまとめ、冊子刊行及びウェブサイトへの掲載を行いました。また、平成26年度には、1次モニタリングにおいて教育の質の観点から抽出した優れた取組等を「**優良事例集**」としてまとめ、日本語・英語で刊行しウェブサイトに掲載するとともに、日本側1次モニタリングの成果を発信及び共有する場としてシンポジウムを開催しました。

日本の1次モニタリングの詳細は、モニタリングのウェブサイトをご覧ください。

http://www.niad.ac.jp/n_kokusai/campusasia/

現在は、三国共同で実施する2次モニタリングに向けて、中国・韓国の質保証機関の協力のもと、具体的な実施体制等について検討を進めています。



日本側1次モニタリング
優良事例集

研究開発部が中心となって、機構の実施する大学評価事業、学位授与事業、及び質保証連携の基盤となる研究並びに事業の検証に係る実証的な研究を進めています。また、併行して我が国の高等教育の質保証に関する政策課題に向けた重点的研究も行っています。これらの調査研究の実施にあたっては、機構の事業担当部課と協働で行うとともに、事業の中立性を確保しながら大学や国内外の質保証機関等と連携して相互の理解を深めつつ共同で取り組んでいます。さらに、これらの調査研究の成果を機構の事業のさらなる展開に反映させるとともに、社会に提供・公開して普及に努めつつ、高等教育政策の動向に合わせて調査研究の課題を不断に見直しています。

●評価研究 大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究

機構では、大学評価の在り方に関する基礎的な概念、具体的な方法の研究から、機構が実際に実施している評価事業の状況、影響、さらに可能な改善方策の研究に至る広い範囲のテーマを、高等教育政策における評価の役割に関する認識の動向を踏まえて研究を行っています。

1. 大学等の教育研究の評価の在り方に関する調査研究

我が国における大学等の教育研究活動等の評価の適切性や効果の検証を通じて、我が国の大学等の評価の在り方を追究しています。大学機関別認証評価に加えて、大学機関別選択評価として、大学における研究活動、地域貢献活動、及び大学の国際化などのテーマ別の評価を行うために必要な概念と方法とを研究開発し、また、実際の評価の参考となるデータの蓄積と整理を行ってきました。さらに、各国における高等教育評価の状況に関する認識を深めつつ、評価の国際通用性を企図した教育研究活動等の評価の在り方及び高等教育政策の進展に伴う要請に対応した評価システムに関する研究を行っています。とくに、現在の大学等の認証評価が機関を単位として教育活動に注目して行われている状況を踏まえ、分野ごとの評価の在り方、研究活動その他の大学の活動に関する評価の方法論、実施における留意点を明らかにする研究を行っています。

2. 機構の実施する教育研究活動等の評価の有効性に関する調査研究

機構の実施する大学、高等専門学校、及び法科大学院の認証評価、並びに教育研究活動等の選択的な評価の実施結果を分析し、評価が大学等とともにさまざまなステークホルダーに対して有効に機能しているかどうかを検証するとともに、効果的で効率的な評価の在り方を実証的に研究しています。その成果は、評価活動の実践に随時反映され、機構が目指す「進化する」評価を実現するための基礎となっています。評価事業部と協働して、各年度アンケート調査の分析を行うとともに、認証評価のサイクルの終了時期には、サイクル全体を通じた評価の実際と成果、そしてその改善の方策を検討し、評価結果を通じて明らかになった日本の高等教育の状況を分析しています。

『大学評価・学位研究』の刊行

機構では、査読制度をもつ学術誌『大学評価・学位研究』を平成16年度から印刷物およびオンライン雑誌 (http://www.niad.ac.jp/n_shuppan/gakujutsushi/index.html) として刊行しています。同誌においては、機構内外から論文、研究ノートなどの形で投稿される大学評価、学位制度等に関する研究成果の中から、第三者による査読を経て学術的意義の高いものを公表しています。掲載された論文は、平成25年3月に設置された「大学評価・学位授与機構 学術リポジトリ」にも掲載されています。

●学位研究 学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究

高等教育レベルの多様な学習機会を求める社会の要請を踏まえて、生涯を通じて異なる機会に異なる教育機関等で学習した者に学位を授与するために必要な学習の成果の評価に関する調査研究を行っています。我が国の学位の質と国際通用性の確保にかかわる学位制度を中心とした高等教育研究の推進と問題提起も、調査研究の重要な課題です。これらの成果を機構の学位授与制度の展開に活かすとともに、大学をはじめ高等教育機関の参考に資するよう広く公表し、我が国の学位システムの発展と学位に関する知識の普及に努めています。

1. 学位の要件となる学習の体系性に関する調査研究

高等教育のユニバーサル化が進み、他方で国境を越えた人の移動が広がりを見せる中で、高等教育修了者の能力証明としての「学位」に対する関心が高まっています。学位が国内外の高等教育機関と労働市場で適正に承認されるための制度的条件、また、学位の授与の対象とされる高等教育レベルの学習に求められる体系性といった問題を視野に入れて、学位・単位制度に関する理論的基底を日本と海外諸国の比較調査に基づき把握することにより、機構の学位授与制度を支援するのみならず、広く日本の高等教育政策に資することを目的とした調査研究を行っています。

2. 機構の実施する学位授与の教育的・社会的機能に関する調査研究

機構の学位授与制度による学位取得者に対してアンケート調査を実施し、申請に至るまでの学習プロセスと履修パターンの調査を行っています。この調査は、同一の学位取得者を対象に、学位取得直後、1年後、5年後に学位審査課と協力して追跡実施するもので、機構の学位授与制度への要望、学位取得後の進路、取得した学士の学位の社会的評価等について質問し、現行制度の改善に役立てています。また、機構の創設以来の研究テーマとして、個人が多様な機会に生涯を通じて行う高等教育レベルの学習の成果を、学位の取得につなげる仕組みに関する調査研究を実施しています。経済的社会的に異なる条件下でキャリアを模索する人々にとって開かれた高等教育とは何かという問題意識も持ちつつ、大学以外の教育機関等における様々な学習の成果を評価し単位認定する方法、そうした高等教育レベルの学習による単位の累積を条件とした学士の学位授与制度の意義と構築の可能性について研究しています。

研究会・講演会の実施

調査研究活動の進捗と成果を共有し、また、国内外における関連分野の事業、研究の動向を的確に理解することを目的として、教員と職員が共同で研究会、講演会を開催しています。平成26年度には以下のようなテーマで開催されました。

- 調査研究「学生移動に伴い国内外の高等教育機関に必要な情報提供の在り方の検討」におけるアンケート調査について
- 大学ランキングの特徴と限界を考える～大学質保証フォーラム開催前に～
- 国際基準に基づく医学教育分野別評価
- 韓国における学業資格認定のためのNICの設置について
- ドイツとベルギーの大学における科学技術系大学院博士課程学生へのキャリア形成支援体制について
- 学修成果作成の際の倫理的配慮
- 大学の多面的道しるべ～ランキングの指標を問う～
- 日中韓の連携による教育の質モニタリングを通して見えてきたことは

●質保証研究 高等教育の質保証の確立に資する調査研究

機構の質保証連携事業で進めている大学等における質保証活動の支援や国際的な質保証に係る連携の基盤となる以下の調査研究を行っています。大学等における質保証活動の効果的な推進に向けて大学等に共通する課題解決の方策を大学等と連携して追究しています。また、学位や単位の国際的な通用性について、相互の認証に必要とされる制度的な面も含めて、大学や評価機関等と連携して調査研究を進めています。

1. 高等教育の質保証に係る情報の活用に関する研究

高等教育の質保証のための評価において必要となる情報の収集・整理・分析・公表の手法や教育研究活動に関する指標の開発等、大学等における自己評価、及び評価機関等による第三者評価における情報の活用に関する研究を行っています。とくに、大学情報の活用の基盤となるデータベースやウェブに関わる技術開発を行い、その成果を機構の実施する評価に活かすとともに大学ポートレートの運用に反映させています。

2. 大学等における教育研究の質保証及び質保証システムの構築に関する研究

我が国の大学等において教育研究の質保証システムを確立するための方法を追究し、学位授与に至る教育課程の編成及び学習成果の評価手法等の在り方に関する調査研究を行っています。とくに、大学等で自律的な質保証活動を機能させるために、多様な自己評価手法等に関する参照指針を開発するとともに、質保証を担う人材の育成と能力開発のためのプログラムの開発を進めています。

3. 高等教育の国際的な質保証と学位・単位の国際通用性に関する研究

質保証を伴う国際的な教育プログラムの在り方を追究するとともに、国内外で取得された学位及び単位の相互認証のための情報提供の在り方について、国内外の大学及び質保証機関と連携して調査研究を行っています。とくに、我が国の大学と東アジア諸国における国際的連携による共同教育プログラムの質保証の仕組みの提案、及び国際的な学生の移動に対する学修履歴の取扱いについて重点的に調査研究を進めています。

科学研究費助成事業採択状況

機構の学術的な調査研究の一部は、科学研究費助成事業の交付を得て、国内外の高等教育研究者と協力しながら実施しています。現在実施されている研究には以下のものがあります。

「米国高等教育の質保証における学習成果と単位にかかわる政策課題に関する研究」(平成25～27年度)
「単位制度をめぐる認証評価メカニズムの日米比較研究」(平成25～27年度)
「マルチエージェント系における経験強化型学習 XoL の理論と応用」(平成26～28年度)
「[知識のオープン化] の理論的、実践的含意に関する認識論的研究」(平成26～28年度)
「大学への民間的発想・手法導入の有効性の検証と自律的活用のための指針の開発」(平成27～29年度)

認証評価事業

●認証評価の実施年度

以下の大学、短期大学、高等専門学校及び法科大学院が、当機構が定める評価基準に基づき、評価を受けました。評価結果については、ウェブサイト（http://www.niad.ac.jp/n_hyouka/index.html）に認証評価実施結果報告として掲載しています。

1. 大学機関別認証評価 (国立)

大学名	実施年度	大学名	実施年度	大学名	実施年度
北海道大学	平成21年度	電気通信大学	平成21年度	奈良女子大学	平成25年度
北海道教育大学	平成21年度	一橋大学	平成26年度	和歌山大学	平成25年度
室蘭工業大学	平成25年度	横浜国立大学	平成26年度	鳥取大学	平成26年度
小樽商科大学	平成21年度	新潟大学	平成26年度	島根大学	平成21年度
帯広畜産大学	平成22年度	長岡技術科学大学	平成24年度	岡山大学	平成26年度
旭川医科大学	平成26年度	上越教育大学	平成26年度	広島大学	平成21年度
北見工業大学	平成25年度	富山大学	平成22年度	山口大学	平成21年度
弘前大学	平成25年度	金沢大学	平成26年度	徳島大学	平成25年度
岩手大学	平成25年度	福井大学	平成21年度	鳴門教育大学	平成25年度
東北大学	平成26年度	山梨大学	平成26年度	香川大学	平成21年度
秋田大学	平成25年度	信州大学	平成25年度	愛媛大学	平成26年度
山形大学	平成25年度	岐阜大学	平成25年度	高知大学	平成26年度
福島大学	平成26年度	静岡大学	平成21年度	福岡教育大学	平成21年度
茨城大学	平成21年度	浜松医科大学	平成26年度	九州大学	平成26年度
筑波大学	平成22年度	名古屋大学	平成26年度	九州工業大学	平成21年度
筑波技術大学	平成23年度	愛知教育大学	平成26年度	佐賀大学	平成21年度
宇都宮大学	平成20年度	名古屋工業大学	平成21年度	長崎大学	平成26年度
群馬大学	平成21年度	豊橋技術科学大学	平成24年度	熊本大学	平成21年度
埼玉大学	平成21年度	三重大学	平成26年度	大分大学	平成21年度
千葉大学	平成26年度	滋賀大学	平成21年度	宮崎大学	平成26年度
東京大学	平成21年度	滋賀医科大学	平成21年度	鹿児島大学	平成26年度
東京医科歯科大学	平成21年度	京都大学	平成25年度	鹿屋体育大学	平成26年度
東京外国語大学	平成25年度	京都教育大学	平成24年度	琉球大学	平成22年度
東京学芸大学	平成22年度	京都工芸繊維大学	平成26年度	政策研究大学院大学	平成22年度
東京農工大学	平成25年度	大阪大学	平成21年度	総合研究大学院大学	平成25年度
東京芸術大学	平成22年度	大阪教育大学	平成25年度	北陸先端科学技術大学院大学	平成25年度
東京工業大学	平成26年度	兵庫教育大学	平成26年度	奈良先端科学技術大学院大学	平成21年度
東京海洋大学	平成26年度	神戸大学	平成26年度		
お茶の水女子大学	平成21年度	奈良教育大学	平成21年度		

(公立)

大学名	実施年度	大学名	実施年度	大学名	実施年度
公立はこだて未来大学	平成23年度	神奈川県立保健福祉大学	平成20年度	名古屋市立大学	平成22年度
国際教養大学	平成20年度	横浜市立大学	平成21年度	滋賀県立大学	平成22年度
会津大学	平成22年度	新潟県立看護大学	平成22年度	京都府立大学	平成21年度
福島県立医科大学	平成22年度	富山県立大学	平成21年度	京都府立医科大学	平成22年度
群馬県立県民健康科学大学	平成23年度	石川県立大学	平成22年度	大阪市立大学	平成20年度
群馬県立女子大学	平成21年度	山梨県立大学	平成23年度	大阪府立大学	平成21年度
前橋工科大学	平成21年度	静岡文化芸術大学	平成22年度	兵庫県立大学	平成21年度
産業技術大学院大学	平成24年度	愛知県立大学	平成23年度	奈良県立大学	平成22年度
首都大学東京	平成22年度	愛知県立芸術大学	平成22年度	奈良県立医科大学	平成25年度

(公立) つづき

大学名	実施年度
岡山県立大学	平成21年度
尾道大学	平成20年度
県立広島大学	平成23年度
高知女子大学	平成21年度

大学名	実施年度
北九州市立大学	平成21年度
九州歯科大学	平成22年度
福岡県立大学	平成22年度
福岡女子大学	平成22年度

大学名	実施年度
大分県立看護科学大学	平成22年度
宮崎県立看護大学	平成20年度
沖縄県立看護大学	平成25年度
沖縄県立芸術大学	平成25年度

(私立)

大学名	実施年度
聖徳大学	平成23年度
大妻女子大学	平成26年度
日本社会事業大学	平成20年度

大学名	実施年度
光産業創成大学院大学	平成20年度
大阪女学院大学	平成22年度
LEC東京リーガルマインド大学	平成22年度

大学名	実施年度
放送大学	平成22年度

※平成24年度からの第2サイクルの認証評価を実施した大学は、最新の実施年度を記入。

2. 短期大学機関別認証評価 ※平成23年度をもって終了しました。

(公立)

短期大学名	実施年度
秋田公立美術工芸短期大学	平成20年度
山形県立米沢女子短期大学	平成19年度
会津大学短期大学部	平成22年度
川崎市立看護短期大学	平成18年度

短期大学名	実施年度
大月短期大学	平成20年度
長野県短期大学	平成17年度
岐阜市立女子短期大学	平成21年度
三重短期大学	平成22年度

短期大学名	実施年度
倉敷市立短期大学	平成22年度
新見公立短期大学	平成17年度
高知短期大学	平成22年度
大分県立芸術文化短期大学	平成22年度

(私立)

短期大学名	実施年度
大妻女子大学短期大学部	平成19年度

3. 高等専門学校機関別認証評価

(国立)

高等専門学校名	実施年度
函館工業高等専門学校	平成26年度
苫小牧工業高等専門学校	平成26年度
釧路工業高等専門学校	平成24年度
旭川工業高等専門学校	平成23年度
八戸工業高等専門学校	平成23年度
一関工業高等専門学校	平成24年度
宮城工業高等専門学校	平成17年度
仙台電波工業高等専門学校	平成17年度
秋田工業高等専門学校	平成26年度
鶴岡工業高等専門学校	平成25年度
福島工業高等専門学校	平成26年度
茨城工業高等専門学校	平成24年度
小山工業高等専門学校	平成26年度
群馬工業高等専門学校	平成26年度
木更津工業高等専門学校	平成25年度
東京工業高等専門学校	平成25年度
長岡工業高等専門学校	平成26年度
富山工業高等専門学校	平成19年度
富山商船高等専門学校	平成17年度

高等専門学校名	実施年度
石川工業高等専門学校	平成26年度
福井工業高等専門学校	平成24年度
長野工業高等専門学校	平成24年度
岐阜工業高等専門学校	平成25年度
沼津工業高等専門学校	平成23年度
豊田工業高等専門学校	平成26年度
鳥羽商船高等専門学校	平成25年度
鈴鹿工業高等専門学校	平成24年度
舞鶴工業高等専門学校	平成25年度
明石工業高等専門学校	平成23年度
奈良工業高等専門学校	平成25年度
和歌山工業高等専門学校	平成24年度
米子工業高等専門学校	平成26年度
松江工業高等専門学校	平成25年度
津山工業高等専門学校	平成26年度
広島商船高等専門学校	平成23年度
呉工業高等専門学校	平成25年度
徳山工業高等専門学校	平成24年度
宇部工業高等専門学校	平成25年度

高等専門学校名	実施年度
大島商船高等専門学校	平成26年度
阿南工業高等専門学校	平成23年度
高松工業高等専門学校	平成19年度
詫間電波工業高等専門学校	平成19年度
新居浜工業高等専門学校	平成26年度
弓削商船高等専門学校	平成25年度
高知工業高等専門学校	平成24年度
久留米工業高等専門学校	平成25年度
有明工業高等専門学校	平成24年度
北九州工業高等専門学校	平成25年度
佐世保工業高等専門学校	平成25年度
熊本電波工業高等専門学校	平成18年度
八代工業高等専門学校	平成18年度
大分工業高等専門学校	平成26年度
都城工業高等専門学校	平成24年度
鹿児島工業高等専門学校	平成24年度
沖縄工業高等専門学校	平成22年度

(公立)

高等専門学校名	実施年度
東京都立産業技術高等専門学校	平成24年度

高等専門学校名	実施年度
大阪府立工業高等専門学校	平成22年度

高等専門学校名	実施年度
神戸市立工業高等専門学校	平成20年度

(私立)

高等専門学校名	実施年度	高等専門学校名	実施年度	高等専門学校名	実施年度
サレジオ工業高等専門学校	平成20年度	金沢工業高等専門学校	平成24年度	近畿大学工業高等専門学校	平成26年度

※平成23年度からの第2サイクルの認証評価を実施した高等専門学校は、最新の実施年度を記入。

4. 法科大学院認証評価

(国立)

法科大学院名	実施年度	法科大学院名	実施年度	法科大学院名	実施年度
北海道大学大学院	平成24年度	新潟大学大学院	平成24年度	神戸大学大学院	平成25年度
東北大学大学院	平成25年度	金沢大学大学院	平成24年度	広島大学大学院	平成25年度
筑波大学大学院	平成26年度	信州大学大学院	平成26年度	香川大学大学院	平成24年度
千葉大学大学院	平成23年度	静岡大学大学院	平成26年度	九州大学大学院	平成25年度
東京大学大学院	平成25年度	名古屋大学大学院	平成25年度	熊本大学大学院	平成24年度
一橋大学大学院	平成24年度	京都大学大学院	平成25年度		
横浜国立大学大学院	平成25年度	大阪大学大学院	平成25年度		

(公立)

法科大学院名	実施年度	法科大学院名	実施年度
首都大学東京大学院	平成25年度	大阪市立大学大学院	平成25年度

(私立)

法科大学院名	実施年度	法科大学院名	実施年度	法科大学院名	実施年度
上智大学大学院	平成24年度	学習院大学大学院	平成25年度	近畿大学大学院	平成25年度
専修大学大学院	平成24年度	明治大学大学院	平成20年度	神戸学院大学大学院	平成20年度
愛知大学大学院	平成24年度	同志社大学大学院	平成25年度		

※平成23年度からの2巡目の認証評価を実施した法科大学院は、最新の実施年度を記入。

●機関別選択評価及び選択的評価事項に係る評価の実施年度

以下の大学、短期大学及び高等専門学校が、当機構が定める機関別選択評価及び選択的評価事項に係る評価を受けました。

評価結果については、ウェブサイト (http://www.niad.ac.jp/n_hyouka/index.html) に評価実施結果報告として掲載しています。

1. 大学 (平成18～23年度は選択的評価事項に係る評価、平成24年度以降は機関別選択評価として実施)

【平成26年度】(6大学)

(国立)	福島大学 愛知教育大学 三重大学 京都工芸繊維大学 神戸大学 九州工業大学
------	---------------------------------------

【平成25年度】(3大学)

(国立)	秋田大学
(公立)	沖縄県立看護大学 沖縄県立芸術大学

【平成24年度】(1大学)

(公立)	産業技術大学院大学
------	-----------

【平成23年度】(4大学)

(公立)	群馬県立県民健康科学大学 愛知県立大学 県立広島大学
(私立)	聖徳大学

【平成22年度】(13大学)

(公立)	首都大学東京 新潟県立看護大学 静岡文化芸術大学 愛知県立芸術大学 名古屋市立大学 滋賀県立大学 京都府立医科大学 九州歯科大学 福岡県立大学 福岡女子大学 大分県立看護科学大学
(私立)	大阪女学院大学 放送大学

【平成21年度】(5大学)

(国立)	奈良教育大学
(公立)	群馬県立女子大学 京都府立大学 大阪府立大学 北九州市立大学

【平成20年度】（3大学）

（公立）	神奈川県立保健福祉大学 大阪市立大学
（私立）	日本社会事業大学

【平成19年度】（10大学）

（国立）	室蘭工業大学 福島大学 千葉大学 一橋大学 信州大学 岐阜大学 愛知教育大学 兵庫教育大学 奈良女子大学 岡山大学
------	---

【平成18年度】（8大学）

（国立）	弘前大学 岩手大学 秋田大学 山形大学 東京農工大学 長岡技術科学大学 豊橋技術科学大学
（公立）	奈良県立医科大学

2. 短期大学（選択的評価事項に係る評価として実施。平成23年度をもって終了）

【平成22年度】（2短期大学）

（公立）	会津大学短期大学部 三重短期大学
------	------------------

【平成20年度】（2短期大学）

（公立）	秋田公立美術工芸短期大学 大月短期大学
------	---------------------

【平成19年度】（2短期大学）

（公立）	山形県立米沢女子短期大学 長野県短期大学
------	----------------------

3. 高等専門学校（選択的評価事項に係る評価として実施）

【平成26年度】（15高等専門学校）

（国立）	函館工業高等専門学校 苫小牧工業高等専門学校 秋田工業高等専門学校 福島工業高等専門学校 小山工業高等専門学校 群馬工業高等専門学校 長岡工業高等専門学校 石川工業高等専門学校 豊田工業高等専門学校 米子工業高等専門学校 津山工業高等専門学校 大島商船高等専門学校 新居浜工業高等専門学校 大分工業高等専門学校
（私立）	近畿大学工業高等専門学校

【平成25年度】（14高等専門学校）

（国立）	鶴岡工業高等専門学校 木更津工業高等専門学校 東京工業高等専門学校 岐阜工業高等専門学校 鳥羽商船高等専門学校 舞鶴工業高等専門学校 奈良工業高等専門学校 松江工業高等専門学校 呉工業高等専門学校 宇部工業高等専門学校 弓削商船高等専門学校 久留米工業高等専門学校 北九州工業高等専門学校 佐世保工業高等専門学校
------	--

【平成24年度】（12高等専門学校）

（国立）	釧路工業高等専門学校 一関工業高等専門学校 茨城工業高等専門学校 福井工業高等専門学校 長野工業高等専門学校 鈴鹿工業高等専門学校 和歌山工業高等専門学校 徳山工業高等専門学校 高知工業高等専門学校 有明工業高等専門学校 都城工業高等専門学校 鹿児島工業高等専門学校
------	---

【平成23年度】（6高等専門学校）

（国立）	旭川工業高等専門学校 八戸工業高等専門学校 沼津工業高等専門学校 明石工業高等専門学校 広島商船高等専門学校 阿南工業高等専門学校
------	---

【平成22年度】（1高等専門学校）

（公立）	大阪府立工業高等専門学校
------	--------------

【平成20年度】（1高等専門学校）

（公立）	神戸市立工業高等専門学校
------	--------------

【平成19年度】（20高等専門学校）

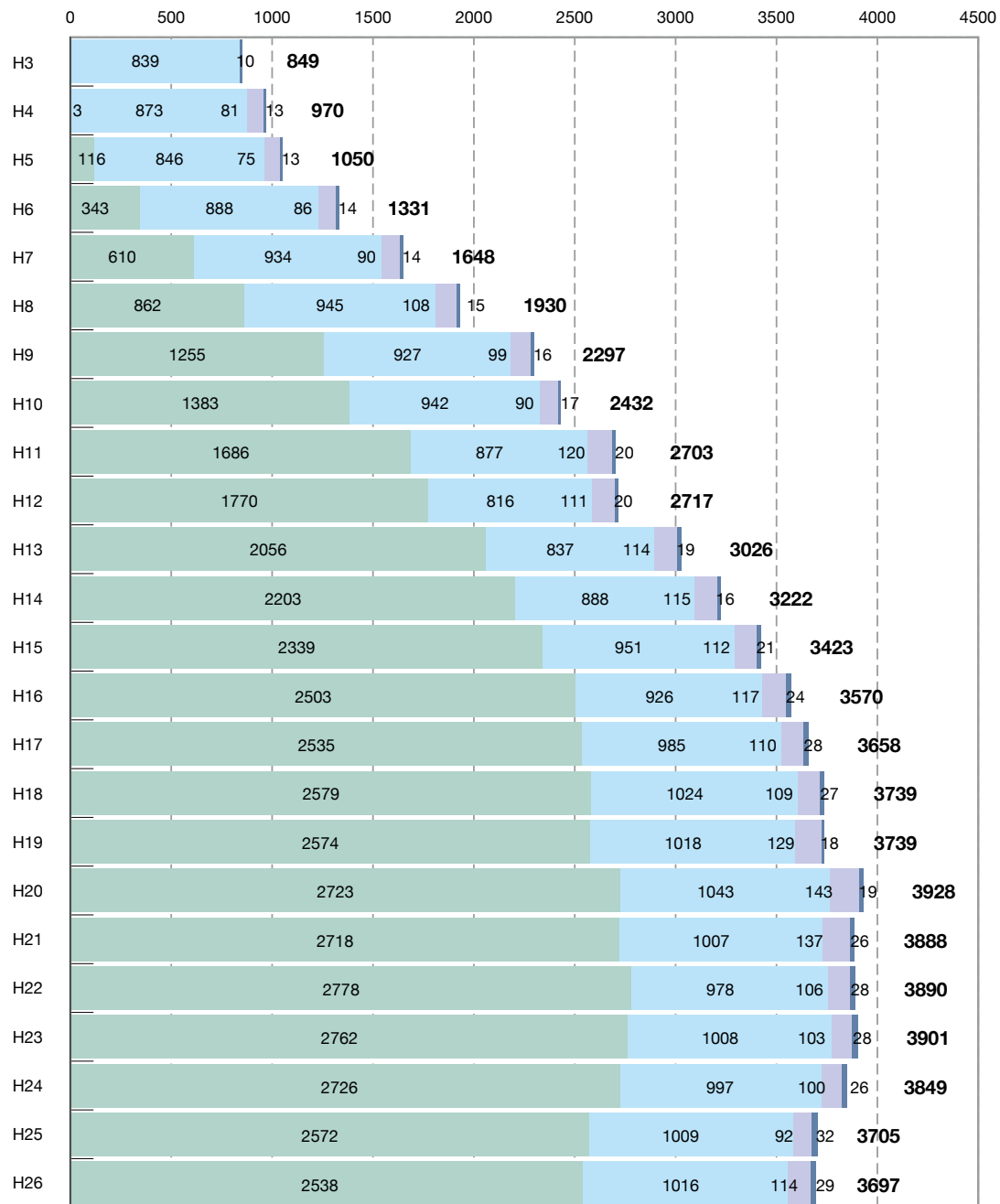
（国立）	函館工業高等専門学校 苫小牧工業高等専門学校 秋田工業高等専門学校 鶴岡工業高等専門学校 福島工業高等専門学校 小山工業高等専門学校 群馬工業高等専門学校 東京工業高等専門学校 長岡工業高等専門学校 富山工業高等専門学校 石川工業高等専門学校 豊田工業高等専門学校 米子工業高等専門学校 津山工業高等専門学校 大島商船高等専門学校 高松工業高等専門学校 詫間電波工業高等専門学校 新居浜工業高等専門学校 大分工業高等専門学校
（私立）	近畿大学工業高等専門学校

【平成18年度】（18高等専門学校）

（国立）	一関工業高等専門学校 木更津工業高等専門学校 長野工業高等専門学校 岐阜工業高等専門学校 鳥羽商船高等専門学校 舞鶴工業高等専門学校 奈良工業高等専門学校 松江工業高等専門学校 呉工業高等専門学校 徳山工業高等専門学校 宇部工業高等専門学校 弓削商船高等専門学校 久留米工業高等専門学校 北九州工業高等専門学校 佐世保工業高等専門学校 熊本電波工業高等専門学校 八代工業高等専門学校 鹿児島工業高等専門学校
------	---

学位授与事業

●学位授与者数の推移（平成27年4月現在）



短期大学・高等専門学校卒業者等を対象とする単位積み上げ型の学位授与

■ 学士

機構認定の教育施設（各省庁大学校）の課程修了者への学位授与

■ 学士 ■ 修士 ■ 博士

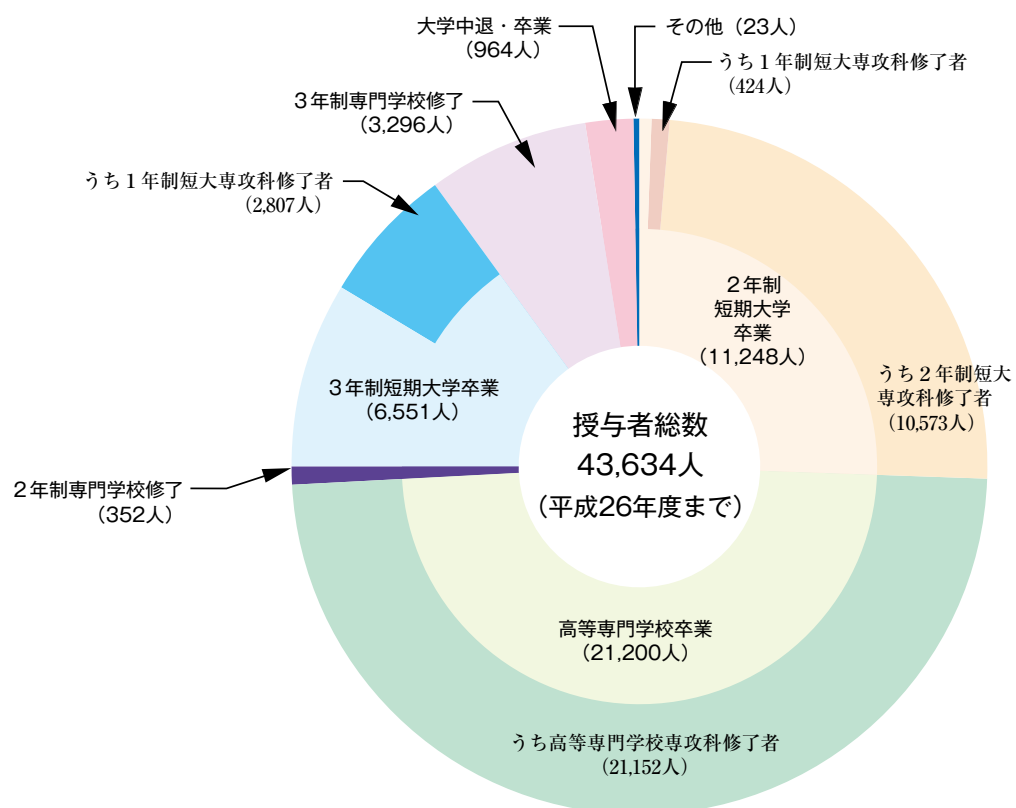
●短期大学・高等専門学校卒業者等を対象とする単位積み上げ型の学位授与

(1) 学位授与者数一覧 (平成27年4月現在)

(単位:人)

学位（学士）の 専攻分野の名称	学士の学位授与者数																								合計
	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014		
文 学			1	5	19	36	41	45	42	35	24	26	27	22	18	15	18	23	26	32	34	16	16	24	545
教 育 学			1	2	15	21	47	115	124	134	89	111	165	182	191	191	239	219	186	185	153	171	134	188	2,863
神 学						1	3	1	2	1	1	1	1		2	1		2	1		2	1		2	22
社 会 学				1	5	8	12	5	3	5	2	1	1	4	11		4	9	8	5	1	3	4	4	96
教 養 学		1			2	2	8	19	22	12	20	11		7	6	6	1	3	6	9	5	5	5	6	156
学 芸 学			1				3	4	3		1		4	3	2	2	4	1	4	2	4	2	2	2	44
社 会 科 学								1	1			1	1		1	1	2	5	5	2	3	3		4	30
法 学	2		1	3	3	2	6	6	3	3	3	2	7	3	3	2	10	9	4	3	3	4	7	4	90
政 治 学				1	2			1	1	3	1		1			2	1		2	3			4		22
経 済 学		1			3	1	6	3	6	4	2	2	6		3	4	3	3	3	4	6	5	2	1	68
商 学	1		6	4	4	4	2	3	7	7	3	1	3	3	1	4	8	3	5	2	1	2	1		71
経 営 学		1	1	2	8	7	5	6	6	7	6	9	13	8	16	15	14	18	8	10	17	14	15	15	215
理 学		1	4	5	5	5	4	12	6	8	8	11	10	11	1	6	8	6	8	9	1	8	10	2	141
薬 学													1					1							2
薬 科 学																							1	1	2
看 護 学		21	39	84	104	131	153		155	191	240	239	251	248	332	311	266	286	274	291	354	434	518	513	5,435
保健衛生学		4	39	95	167	294	254	324	304	375	375	351	311	278	221	204	192	185	141	126	120	107	110	89	4,291
鍼 灸 学					1	3	2	16	7	11	15	6	17	10	13	2	2	5	6	6	2	2	3	3	130
口腔保健学																		10	35	28	41	48	53	47	262
柔道整復学																								3	3
栄 養 学			4	7	35	79	106	164	172	205	241	241	241	254	131	109	122	127	98	114	92	51	54	63	2,469
工 学		46	126	197	281	366	409	513	602	754	840	840	968	1,126	1,230	1,343	1,365	1,446	1,600	1,644	1,733	1,664	1,523	1,479	21,255
芸術工学				1	2	23	24	22	34	28	31	28	28	32	37	32	25	29	16	13		2	2	1	382
商 船 学																	28	18	16	14	16	17	12	12	133
農 学					1			17	15	14	14	14	15	17	10	13	12			4	2		1		135
水 産 学													1	1		1	1			1					5
家政学				2	10	11	7	6	6	3	4	2	2	1	5	7	6	7	5	6	5	4	6	6	105
芸術学		39	114	165	170	205	209	234	222	263	289	289	270	280	300	284	230	297	258	263	167	163	88	69	4,579
体育学					1	3	7	3	3	3	2	5	7	6	4	13	13	11	3	2					83
合 計	3	116	343	610	862	1,255	1,383	1,686	1,770	2,056	2,203	2,339	2,503	2,535	2,579	2,574	2,723	2,718	2,778	2,762	2,726	2,572	2,538		43,634

(2) 基礎資格別学位授与者数の内訳



(3) 分野別認定専攻科専攻数及び特例適用専攻科専攻数（平成27年4月現在）

	短期大学専攻科		高等専門学校専攻科		計
	国公立	私 立	国公立	私 立	
人文・教養		9 (2)			9 (2)
教育学	1	25 (9)			26 (9)
社会科学		1	2 (1)		3 (1)
理学・工学		2	119 (111)	2 (1)	123 (112)
商船学			5 (5)		5 (5)
看護学・保健衛生学		18 (5)			18 (5)
家政学・栄養学	1	11 (2)			12 (2)
芸術学	2 (1)	8			10 (1)
計	4 (1)	74 (18)	126 (117)	2 (1)	206 (137)

※ () 内は特例適用専攻科の専攻数であり、内数。

●機構認定の教育施設（各省庁大学校）の課程修了者への学位授与

（１）大学の学部に対応する教育を行う課程（平成27年４月現在）

	修業年限	認定年月日	学位に付記する 専攻分野の名称	学位授与者数（単位：人）	
				平成26年度	累計
防衛大学校本科	4	平成3年12月18日	理学	49	717
	4	平成3年12月18日	工学	339	7,156
	4	平成3年12月18日	社会科学	72	1,440
	4	平成13年3月12日	人文科学	32	286
防衛医科大学校医学教育部医学科	6	平成3年8月30日	医学	79	1,507
独立行政法人水産大学校本科	4	平成3年12月18日	水産学	186	4,264
海上保安大学校本科	4	平成3年12月18日	海上保安	32	918
気象大学校大学部	4	平成3年12月18日	理学	16	327
職業能力開発総合大学校長期課程	4	平成3年12月18日	工学	120	4,918
職業能力開発総合大学校総合課程	4	平成24年2月13日	生産技術	—	—
国立看護大学校看護学部看護学科	4	平成13年3月26日	看護学	91	1,041
合計				1,016	22,574

（２）大学院の修士課程に対応する教育を行う課程（平成27年４月現在）

	修業年限	認定年月日	学位に付記する 専攻分野の名称	学位授与者数（単位：人）		
				平成26年度	累計	
防衛大学校理工学研究科（前期課程）	2	平成3年12月18日	理学	12	146	
	2	平成3年12月18日	工学	66	1,303	
防衛大学校総合安全保障研究科（前期課程）	2	平成9年3月11日	安全保障学* ¹	17	278	
職業能力開発総合大学校研究課程* ²	2	平成3年12月18日	工学	0	470	
独立行政法人水産大学校水産学研究科	2	平成6年6月23日	水産学	9	194	
国立看護大学校研究課程部看護学研究科（前期課程）	2	平成17年2月10日	看護学	10	70	
* ¹ 平成14年度までは「社会科学」の名称で授与 * ² 平成24年度末に廃止				合計	114	2,461

（３）大学院の博士課程に対応する教育を行う課程（平成27年４月現在）

	修業年限	認定年月日	学位に付記する 専攻分野の名称	学位授与者数（単位：人）	
				平成26年度	累計
防衛医科大学校医学教育部医学研究科	4	平成3年8月30日	医学	21	420
防衛大学校理工学研究科（後期課程）	3	平成13年3月12日	理学	0	6
	3	平成13年3月12日	工学	5	56
防衛大学校総合安全保障研究科（後期課程）	3	平成21年2月13日	安全保障学	3	11
国立看護大学校研究課程部看護学研究科（後期課程）	3	平成27年2月13日	看護学	—	—
合計				29	493

機構による学位授与に係る学校・教育施設の概略図

教育 年数	学校教育法に規定する学校 (学位規則第6条第1項関係)						各省庁大学校 (学位規則第6条第2項関係)					
22							<博士>					
21												
20												
19												
18												
17	<学士>						<修士>					
16												
15	<学士>						<学士>					
14												
13	<学士>						<学士>					
12												
11	高等学校など											

< >は機構が授与する学位を示す。

* 平成26年4月に防衛医科大学校医学教育部に新設された看護学科（4年制）は、現在、教育課程等の審査中です。

平成27年度予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
<収入>	
運営費交付金	1,563
大学等認証評価手数料	360
学位授与審査手数料	130
その他	9
計	2,062
<支出>	
業務等経費	1,356
大学等評価経費	360
学位授与審査経費	130
一般管理費	216
計	2,062

土地・建物

(単位：m²)

地区または建物名	土地	建物延面積	建築面積
小平地区	10,588	13,212	1,719
竹橋オフィス (学術総合センター11階)	284	1,677	146
小平第2住宅 (職員宿舎)	4,609	2,769	917
計	15,481	17,658	2,782

役職員数 (平成27年4月現在)

(単位：人)

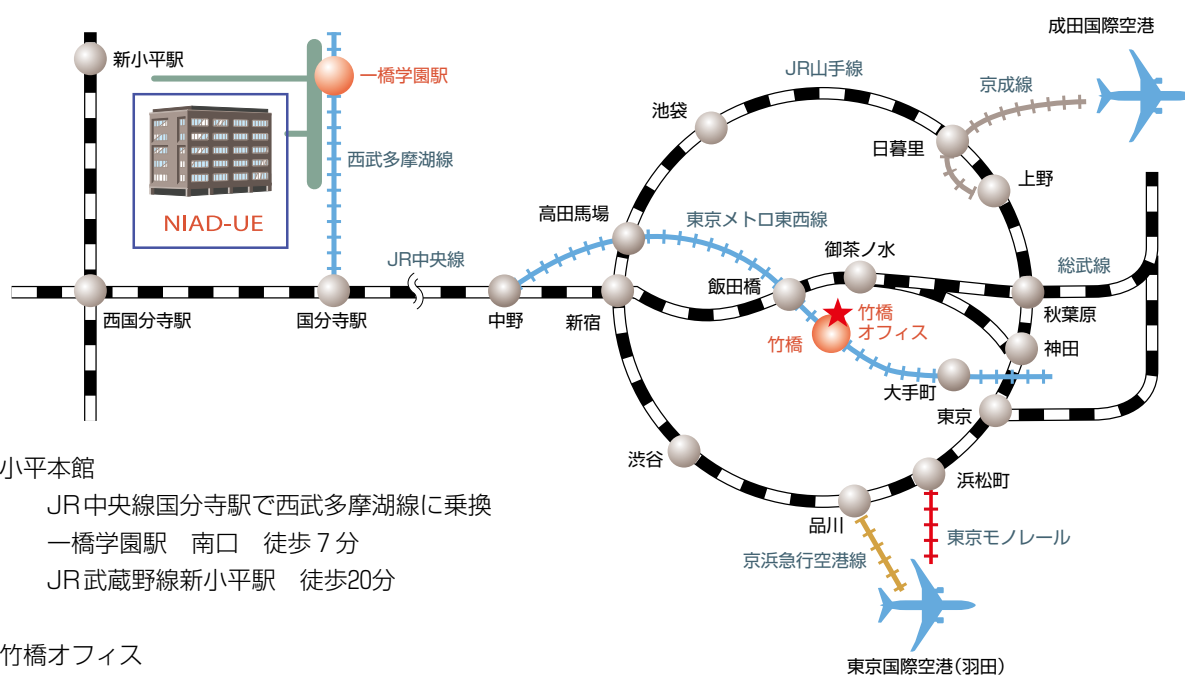
役 員				教職員			合計
機構長	理事	監事	計	教員	事務系職員	計	
1	2	(2)	3 (2)	14	114	128	131 (2)

* () は非常勤監事で外数である。



一橋大学小平国際キャンパス

案内図



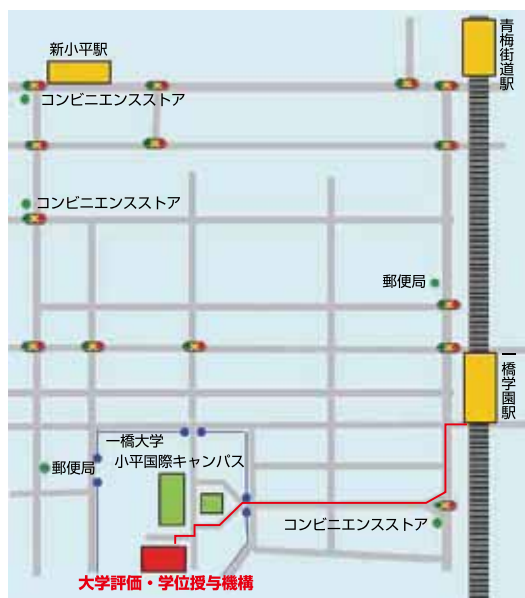
小平本館

JR中央線国分寺駅で西武多摩湖線に乗換
一橋学園駅 南口 徒歩7分
JR武蔵野線新小平駅 徒歩20分

竹橋オフィス

東京メトロ東西線 竹橋駅 出口 No. 1b
東京メトロ半蔵門線/都営三田線・新宿線
神保町駅 出口 No. A9 徒歩5～6分

<小平本館> (一橋大学小平国際キャンパス内)



<竹橋オフィス> (学術総合センター11F)



NIAD-UE

National Institution for Academic Degrees and
University Evaluation



独立行政法人
大学評価・学位授与機構

〒187-8587 東京都小平市学園西町1-29-1

TEL 042-307-1500 (代表) <http://www.niad.ac.jp/>

平成27年7月